

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第3期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,730	84,743	90,839
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0
連結経常利益	百万円	19,167	16,046	14,461
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,387	8,741	9,055
連結包括利益	百万円	16,308	16,213	27,067
連結純資産額	百万円	264,258	237,688	252,954
連結総資産額	百万円	5,712,233	5,603,724	5,758,652
1株当たり純資産額	円	9,576.53	9,149.42	10,533.34
1株当たり当期純利益	円	340.64	336.06	378.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	336.05	378.23
自己資本比率	%	4.49	4.09	4.24
連結自己資本利益率	%	3.50	3.59	3.82
連結株価収益率	倍	8.98	12.30	13.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	294,117	128,949	183,653
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	149,137	117,364	51,406
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,700	10,420	12,522
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,604,721	1,348,008	1,570,556
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,927 [382]	1,938 [289]	1,951 [241]
信託財産額	百万円	154	164	167

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年度は潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。

4 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5 2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	1,945	10,008	2,176
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,551	7,991	962
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,544	8,013	903
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	27,908	26,908	25,208
純資産額	百万円	212,672	210,274	197,450
総資産額	百万円	213,001	210,913	198,547
1株当たり純資産額	円	7,903.67	8,342.79	8,477.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (-)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	56.38	306.85	37.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	306.84	-
自己資本比率	%	99.84	99.69	99.44
自己資本利益率	%	0.72	3.78	0.44
株価収益率	倍	54.27	13.47	134.98
配当性向	%	88.68	32.58	292.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	306 [3]	226 [4]	111 [5]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数)	%	150.53 (110.96)	207.40 (137.38)	257.98 (237.22)
最高株価	円	3,485	5,080	5,890
最低株価	円	1,908	3,060	4,090

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は潜在株式がないので記載しておりません。第3期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 当社は、2021年10月1日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社は、2022年4月4日付で東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。

5 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【沿革】

2021年4月	株式会社北國銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2021年6月	株式会社北國銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2021年10月	株式会社北國銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる
2022年4月	子会社の北國マネジメント株式会社が会社分割を実施し、株式会社BPOマネジメントを設立 北國マネジメント株式会社は商号を株式会社COREZOに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	株式会社FDアドバイザーが株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDALCに変更

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社北國銀行の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2021年9月までの株式会社北國銀行(株式移転完全子会社)の沿革)

1943年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立(設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市)
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1973年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(1974年2月、両市場第一部に指定替)
1974年4月	北国総合リース株式会社設立
1978年2月	全店オンラインシステム完成
1981年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
1982年11月	新電算機センター完成
1983年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
1983年7月	北国保証サービス株式会社設立
1983年7月	財団法人北國銀行産業振興財団設立
1987年7月	外国為替コルレス契約包括承認銀行認可
1988年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得
1990年1月	新オンラインシステム稼働
1991年4月	株式会社北国石川ジェーシーピーカード設立
1992年4月	電算機センター新事務棟・メール棟完成
1992年4月	CI導入
1993年1月	新端末機システム導入
1993年11月	信託代理店業務開始
1998年12月	投資信託の取扱開始
2000年2月	株式会社北国石川ジェーシーピーカードが株式会社北国ジェーシーピーカードに社名変更
2001年4月	保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年6月	上海駐在員事務所を開設
2005年4月	証券仲介業務開始
2009年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシーピーカードを吸収合併
2010年3月	北國マネジメント株式会社設立
2010年5月	大阪証券取引所上場廃止
2011年9月	北國債権回収株式会社設立
2014年11月	現在地に北國本店ビル完成
2015年1月	基幹系システムの更改
2018年10月	信託業務の取扱開始
2019年9月	「北國クラウドバンキング」の取扱開始
2019年11月	株式会社デジタルバリュー設立
2021年3月	ホーチミン駐在員事務所を開設
2021年5月	パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision on Azure」稼働開始
2021年5月	株式会社FDアドバイザー設立
2021年6月	株式会社CCIノベーション設立
2021年6月	株式会社QRインベストメント設立

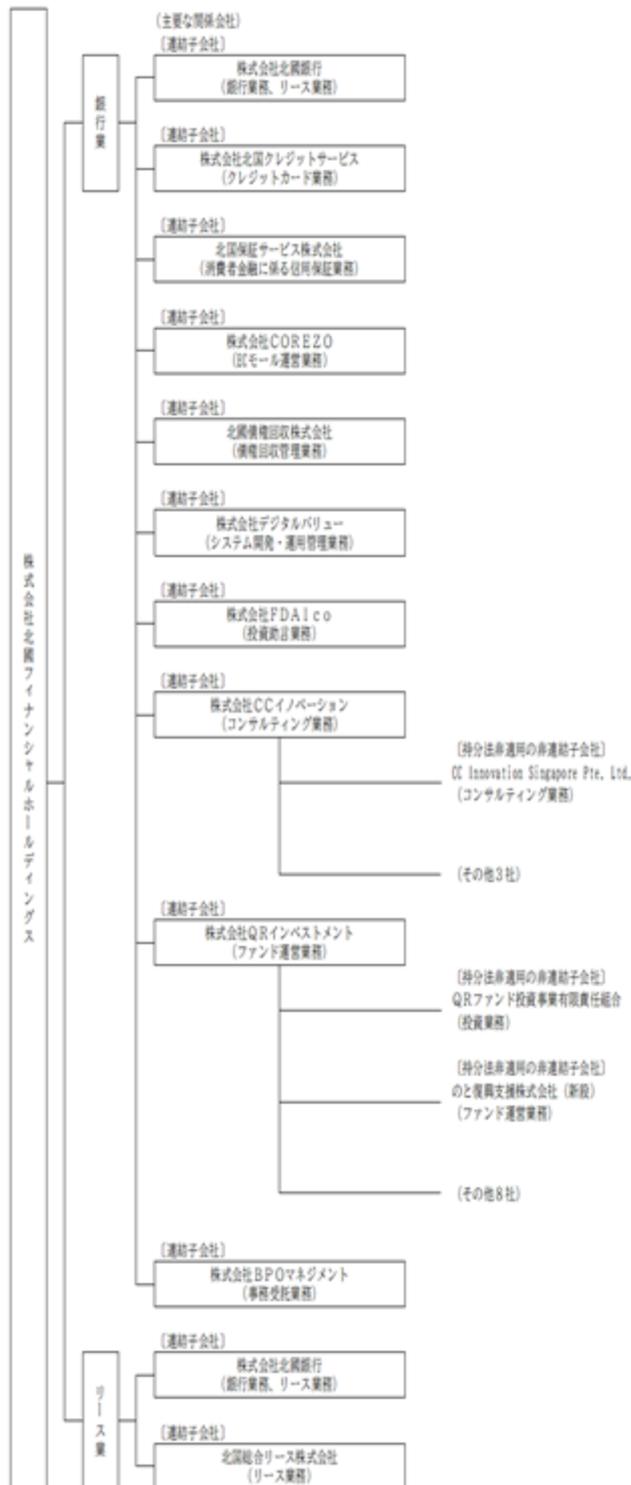
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び11社の連結子会社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(事業系社団)



当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザーは同社を存続会社として、株式会社ALCOLABを吸収合併し、株式会社FDALCOに商号を変更いたしました。詳細につきましては、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社 北國銀行	石川県 金沢市	26,673	銀行業	100.00 (-)	5 (2)	-	経営管理 預金取引	建物賃借	-
北国総合リース 株式会社	石川県 金沢市	90	リース 業	68.19 (17.84)	4 (3)	-	経営管理	-	-
株式会社 北国クレジット サービス	石川県 金沢市	90	銀行業	75.49 (-)	3 (1)	-	経営管理	-	-
北国保証サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社 COREZO	石川県 金沢市	285	銀行業	100.00 (-)	4 (2)	-	経営管理	-	-
北国債権回収 株式会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社 デジタルバリュー	東京都 中央区	90	銀行業	100.00 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社 FDALC	石川県 金沢市	90	銀行業	80.01 (-)	5 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社CC イノベーション	石川県 金沢市	100	銀行業	100.00 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社QR インベストメント	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社BPO マネジメント	石川県 金沢市	30	銀行業	100.00 (-)	4 (-)	-	経営管理	-	経理決算 業務

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社北國銀行であります。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行、北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

株式会社北國銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

北国総合リース株式会社の主要な損益情報等	経常収益	11,054百万円
	経常利益	507百万円
	当期純利益	372百万円
	純資産額	9,711百万円
	総資産額	47,508百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,914 [238]	37 [3]	1,951 [241]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員200人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)8人及び海外の現地採用者を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
111 [5]	44.3	18.1	8,146

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)8人を含んでおります。

2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 従業員数は、株式会社北國銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当事業年度末における株式会社北國銀行との兼務者は97人であります。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社北國銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。

5 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

7 当社の従業員組合は、北國FHD社員組合と称し、組合員数は、1,312人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

8 前連結会計年度末に比べ従業員数が115人減少しておりますが、組織変更に伴う持株会社に所属する従業員の範囲変更によるものです。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.2	106.0	-	58.9	64.4	70.3	(注) 2, 3, 4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、提出会社及びその連結子会社において同法の規定による公表を行っている会社は提出会社のみであります。

2 当社グループでは、原則全従業員が提出会社に所属し、各グループ会社に出向することとなっております。従って本項目における労働者の範囲は当社グループの全従業員であり、上記「(1)連結会社における従業員数」における従業員の範囲と一致します。

3 当社では、役割別の賃金差異を縮める取り組みを行っております。男女の賃金の差異について、役割別差異は以下の通りです。

職位/役割	法人コンサルティング 本部企画(%)	個人コンサルティング フロントオペレーション(%)
管理職	85.7	77.0
チーフ	81.3	68.9
一般	90.6	71.8

4 当社における「管理職」および「チーフ」の職位の定義は以下の通りです。

管理職：会社の経営目標に沿って、部署単位・プロジェクト単位で業務の指示を出し、組織マネジメントや部下の指導・育成の役割を担う役割を担う者。

チーフ：チームの部下をマネジメントし、職務単位での能力を最大化できる者。

「管理職」、「チーフ」はそれぞれ、厚生労働省「状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について」（厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課 令和4年9月15日）における「管理職」、「係長級」に相当します。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」およびブランド理念「北國フィナンシャルホールディングスは、世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する（ブランドスローガン「Quality Company, Good Company. とともに、未来へ。」）」を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供と地域のさまざまな活動の推進のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

(2) 会社の経営の現状認識

当社グループを取り巻く経営環境は、日銀の金融政策修正により金利環境の改善が期待されるものの、ポストコロナにおけるお客さまのニーズの変化や、長期化する円安ドル高、米国政策金利の高止まりなどの市場環境を背景に先行きが不透明な状況が続いております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、「グループシナジーの最大化」および「業務軸の拡大」により、新しい時代にふさわしい持株会社（地域総合会社）の実現を目指してまいります。これまでより幅広い領域において、グループ間はもとより地域の皆さまとの協創、協働をより強化しながら事業を展開し、地域社会のクオリティ向上に貢献いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

経営戦略

当社グループは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針としております。

従来の銀行業の枠にとらわれることなく、柔軟な発想とスピード感を持って各種施策を実施し、ビジネス領域の拡大や生産性の高い業務運営、継続的なコスト削減による経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーションをより一層深め、地域のみなさまとコラボレーションを行うことで、北國ブランドを確立するとともに、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針として行動してまいります。

目標とする経営指標

目標とする経営指標「中長期経営戦略」（2024年4月公表）で定めた各経営指標の中長期的に目指す水準は以下のとおりであります。

項目	2027年3月期 (3年後)	2029年3月期 (5年後)	2034年3月期 (10年後)
重点ビジネス事業収益（連結） 1	423億円	553億円	697億円
経常利益（連結）	212億円	313億円	457億円
当期純利益（連結） 2	134億円	207億円	305億円
連結ROE（国内基準） 3	5.0%以上	8.0%以上	8.0%以上

1 重点ビジネス事業収益 = 「事業性融資・リース」「キャッシュレス」「コンサルティング&アドバイザリー」「投資助言」「投資ファンド」「市場運用」

2 親会社株主に帰属する当期純利益

3 国内基準行ベースのパーゼル コア資本に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出

(4) 会社の対処すべき課題

企業価値向上に向けて、株主資本や利益の質を重視したROEの向上、ガバナンス高度化や情報開示等による資本コスト抑制のための各施策実行に取組み、PBR1倍以上の早期達成を目指します。

株主資本コントロール

- ・自己資本比率の目安は連結9%～10%前後としながら、総還元性向は50%以上とし自己株式取得を継続

利益の質の向上

- ・重点ビジネス（事業性融資・リース、キャッシュレス、コンサルティング&アドバイザー、投資助言、投資ファンド、市場運用）の更なる推進
- ・新高度化等会社（検討中）設立による他業種展開・同業種へのシステム販売など新分野の収益力向上
- ・システム、店舗などの伝統的な銀行業務にかかる物件費削減を加速させながら、新たな成長分野への投資を強化

資本コストの抑制

- ・取締役会議長、指名報酬委員会委員長の交代による執行と監督の分離の実効性向上、適切な後継者選定によるガバナンス高度化
- ・あらゆるカウンターパーティーとの対話の進化と透明性のある情報開示
- ・ビジネス領域の拡大を支える「人材ポートフォリオの実現」に向けた人的資本の取組み
- ・取引先の対応状況の定性・定量把握、自治体や他金融機関とも連携した地域GXに向けた気候変動への取組み

(令和6年能登半島地震について)

2024年1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により、北國銀行の一部店舗にて臨時休業を余儀なくされるなどの被害を受けましたが、当社グループの役職員に大きな人的被害はありませんでした。

今般の震災は、当社グループの地元を中心に甚大な被害をもたらしております。当社グループといたしましては、金融仲介機能、コンサルティング機能、ソリューション力を最大限発揮し、地域社会・地域経済の一日も早い復旧、そして復興に向けた取組みを当社グループ一丸となって実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

北國フィナンシャルホールディングスグループ（以下「当社」といいます。）のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中おける将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方及び当社のマテリアリティ

サステナビリティに対する考え方

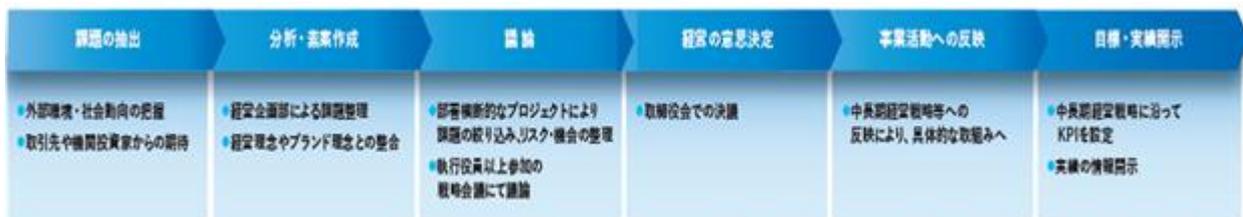
当社は、サステナビリティ方針において「事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に積極的に取り組むことで、地域社会をはじめとした全てのステークホルダーの皆さまと共に、持続可能な社会を実現することを目指す。」ことを定めております。

事業活動を通じたESG課題解決と、持続的な収益向上の好循環により、企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」およびブランド理念「北國フィナンシャルホールディングスは、世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する（ブランドスローガン「Quality Company, Good Company. ともに、未来へ。」）」の実現につながると考えています。

当社のマテリアリティ

当社は、こうしたサステナビリティ関連の方針にもとづく具体的な取組を推し進めるために、サステナビリティをめぐる諸課題について、外部環境・社会動向の把握及び取引先や機関投資家からの期待を基に課題の抽出を行い、経営理念やブランド理念との整合性等の観点から検証・議論し、取締役会における決議を経て、マテリアリティ（重点項目）として特定しております。

<当社のマテリアリティ特定プロセス>



具体的には、「気候変動対応、環境保全」、「地域経済活性化への貢献」、「地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」、「株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」の4つのマテリアリティを特定しており、これらのマテリアリティにもとづいたリスクや機会を事業活動に反映して事業を推進することを通して、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

<当社のマテリアリティについて、リスク及び機会の認識、具体的な取組>

マテリアリティ(重点項目)	リスクの認識	機会の認識	具体的な取組み
E (環境) ① 気候変動対応、環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動社会に向けた技術革新や、投資先の行動変化への対応の遅れによる企業の業績悪化に起因する単位コストの増加 気候変動への対応不足による機会損失 気候変動への対応不足によるステークホルダーからの信頼低下、企業ブランドの悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の環境保全への取組みによる、地域の環境意識の醸成 気候変動・環境保全につながるコンサルティングの提供 気候変動情報の対応および、開示の促進による企業ブランドの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を通じた環境保全への取組み 企業活動を通じた環境負荷の削減、緑地・開放系の森林再生への取組み TCFD提言の枠組みに基づいた気候変動対応 コンサルティングを通じてお客さまの製造業社会への移行支援 リース取引を通じた循環型社会への貢献
S (社会) ② 地域経済活性化への貢献 ③ 地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的なボリュームを追求したビジネスモデルの継続により企業文化変革が進まず競争力低下 地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による単位コストの増加 地域のお客さまの全額リテラシーが高まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が停滞 キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献 事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティングとアドバイザーの展開 高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産承継に対する意識の高まり NISA拡大などの制度改正 地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開 	<ul style="list-style-type: none"> プライベートエージェンシーを通じた成長支援 地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献 コンサルティングとアドバイザー機能の発揮 ライフプラン・資産形成サポート、地域社会と金融教育への取組み デジタル・キャッシュレス社会進出への貢献 金融機関の安定性の維持
G (ガバナンス) ④ 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 株主・投資家ニーズ把握や積極的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化 デジタル対応の不足による、社内生産性の低下 不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> 個別重要視の採活動を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映 DX、システム戦略を起点とした会社改革による戦略実行力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化 業務効率化 コーポレートガバナンス体制 リスク管理体制・コンプライアンス 資本戦略

(2) ガバナンス 執行体制

サステナビリティへの取組は、グループ戦略会議での議論を踏まえて当社の戦略に反映されております。

当社のサステナビリティの体制について、当社ではサステナビリティに関する専門的な委員会は設置していませんが、経営企画部が主体となり、経営管理部や北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社C Cイノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトにより、サステナビリティに関する課題を抽出・議論する体制を構築しております。

また、当社は、経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関としてグループ戦略会議を設置しております。グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策はグループ戦略会議で協議されております。

当連結会計年度においてグループ戦略会議において協議された主な議題は以下の通りです。

- ・TCFD提言への対応・シナリオ分析結果について
- ・サステナビリティ方針の改訂および人権方針の制定について
- ・CO₂ 排出量削減目標およびアクションプラン改訂
- ・ESG・SDGsに関する法人営業の振り返りと今後の取組方針について

監督体制

当社の取締役会は、法令および定款に定める事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む取締役で構成されております。取締役会ではサステナビリティ経営の最終的な監督が行われ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点から審議が行われております。

(3) 戦略

気候変動（マテリアリティ「気候変動対応、環境保全」への対応）

当社では、気候変動への対応を重点項目と捉え、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月に北國銀行として、2022年5月に北國フィナンシャルホールディングスとしてTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

ア．気候変動に伴うリスクおよび機会と影響の認識

当社では、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社への財務的影響を特定しております。当社が想定するリスク事象の概要と主な影響は以下のとおりであります。

a. 移行リスク

炭素排出量抑制コストの増加により、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生

国内外の気候変動関連規制に対応するコストの増加

脱炭素化に向けた技術開発の失敗や遅れによる、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生

製品・サービスの需給環境の変化により投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生

情報開示の不足による外部評価の低下

気候変動対策が不十分な取引先との取引継続による評判悪化

事業継続性強化のための設備費用やエネルギーコストの増加

b. 物理的リスク

営業拠点等、保有不動産被災により事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスク

自然災害による投融資先の業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用の増加

気候災害による市場や投資環境、投資先企業の信用悪化に伴って保有有価証券等の価値が変動

c. 機会

ペーパーレス化等、業務効率化に伴うオペレーションコストの低減

省エネ設備の導入によるエネルギー使用の効率化

保有設備の効率的な運用

エネルギー源のシフトによる調達コスト低下

再生エネルギー・脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴うファイナンス機会・リース機会の拡大

脱炭素化に関連するコンサルティング機会の拡大

ペーパーレス化や業務効率化ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大

事業変革に向けた経営戦略策定ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大

気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上

災害対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大

災害対策のためのBCP対策ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大

イ．気候変動に伴うシナリオ分析

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、パリ協定や2021年11月の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）における合意内容等をふまえ、2つのシナリオ分析を実施いたしました。

a. 分析プロセス

移行リスクのシナリオ分析対象セクターを決定

移行リスク、物理的リスクともに分析対象に応じたシナリオを設定し、影響を分析

b. 移行リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2 シナリオ
対象セクター	金属鉱業、陸運鉄道/航空物流サービス、食品、機械、繊維アパレル・贅沢品、建設土木の6セクターについて、各セクターの与信額上位10社（合計60社）
対象期間	2050年まで
指標	与信関連費用
分析結果	2050年までの与信関連費用増加額は約40億円と分析

c. 物理リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2 シナリオおよび4 シナリオ
対象地域	北陸3県（石川県、富山県、福井県）
対象期間	2050年まで
対象先	<ul style="list-style-type: none"> ）事業性与信先の建物 ）当社保有物件
指標	<ul style="list-style-type: none"> ）与信関連費用 ）建物毀損額
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> ）最大55億円程度の与信関連費用増加 ）最大5億円程度の建物毀損の発生

ウ．地域の脱炭素化に向けた取組

a. 事業性理解を通じたお客さまへの気候変動意識の啓蒙

当社では、事業性理解を通じて、お客さまの気候変動対応等に対する意識向上の取組を行っています。脱炭素化に向けた融資やリース等の資金需要への対応はもちろん、気候変動対応をはじめとするESG課題を共有することで、コンサルティングやアドバイス等のビジネス機会を創出してまいります。

b. コンサルティング&アドバイザー

当社の重点取組業務であるコンサルティング&アドバイザー事業では、お客さまのサステナブル経営に向けたサポートを行うべく「ESG・SDGsコンサルティング」をメニュー化しています。

気候変動への対応は、企業にとって重要かつ喫緊の課題ですが、GX（グリーントランスフォーメーション）はDX等と同様に、お客さまがビジョンを達成するための一つのパーツであると考えております。

当社は事業性理解を通じ、お客さまの課題を共有することで、トランスフォーメーションのサポートを行っています。

地域経済（マテリアリティ「地域経済活性化への貢献」への対応）

当社は地域経済活性化への取組を通じて企業理念およびブランド理念の実現を目指しております。

ア．地域経済に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による与信コストの増加
- ・地域のお客さまの金融リテラシーが高まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が低迷
- ・キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下

b. 機会

- ・ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献
- ・事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティング&アドバイザーの展開
- ・高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産承継に対する意識の高まり
- ・NISA恒久化などの制度改正
- ・地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開

イ．地域経済活性化に対する当社の取組

- ・プライベートエクイティを通じた成長支援
- ・地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献
- ・コンサルティング&アドバイザー機能の発揮
- ・ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組
- ・デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献
- ・金融機能の安定性の維持

ステークホルダー（マテリアリティ「株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」への対応）

当社は、株主・投資家のニーズ把握に基づいた積極的な情報開示による経営の透明性の向上や、適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の充実による社会的信頼の確保に取り組んでいます。

ア．株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・株主・投資家ニーズ把握や積極的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化
- ・デジタル対応の不足による、社内生産性の低下
- ・不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用失墜

b. 機会

- ・個別面談重視のIR活動を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映
- ・DX、システム戦略を起点とした全体改革による戦略遂行力の強化

イ．株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に向けた当社の取組

- ・DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化
- ・業務効率化

人的資本（マテリアリティ「地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」への対応）

当社が目指す「Quality Company, Good Company.」を実現するためには、「人材」が最も重要であると考え、社員の人材育成とキャリア自律に日々取り組んでおります。当社の経営戦略が日々アップデートされるのに伴い、人材要件も高度化・専門化しております。地域のクオリティ向上という理念に共感し貢献することができるプロフェッショナル人材を育成するために当社独自の「キャリア型人事制度」を導入し、「人材エコシステム」を循環させています。

「人材エコシステム」の土台としては、組織風土、ベーススキルとインテグリティ、健康とウェルビーイングを重要な位置づけと認識しております。フラットで心理的安全性が高く、情報が可視化されている当社の組織風土が、組織を支える大きな特長であり、インテグリティの高い社員が、健康でモチベーション高く働きがいをもって組織に貢献していくことを目指しています。その土台をふまえて、採用から育成、活躍、地域への輩出に至るまでの一貫した人材育成フレームを基に各施策を打ち出し、組織のイノベーションに貢献しています。

また、経営戦略と人材戦略は常に連動している存在であると認識し、経営戦略に応じて採用・育成・活躍・輩出をブラッシュアップしています。多様な価値観に富み、組織の経営者目線で取り組めるオーナーシップマインドを保有するプロフェッショナル人材が、地域のクオリティ向上に貢献していけるよう人材エコシステムを通じて取り組んでいきます。



ア．採用

当社の企業理念・ブランド理念・スローガンに共感する、多様なバックグラウンドを持つ人材を採用し、コラボレーションすることで、イノベーション創出につながっています。

当社の求める人材像は、インテグリティを備え、当社の理念に共感し同じ「志」を持つ人材であり、人々の生活や社会をより良いものとするために、ともに歩むことのできる方です。また、地域のクオリティ向上に貢献するために、高い専門性と構想力を持ち、新たな価値創造のために、自分自身のスキルを磨き続けることのできるプロフェッショナルであることも大切であると考えています。

採用は、新卒に偏重せずキャリア採用も積極的に取り組んでおります。特に、重点事業領域を中心に経営戦略・事業戦略沿って随時人員計画を見直し、積極的なキャリア採用を行っています。

また、新たに入社する社員に対してはオンボーディング体制を整え、プロフェッショナル人材が持てる能力を存分に発揮してもらえるよう全社でサポートを行っております。

イ．育成

地域のクオリティ向上に貢献できるプロフェッショナル人材の育成のため、「学び」への取組は欠かせません。社員一人ひとりが自身のキャリアプランをふまえ、必要な学びに貪欲に取組、スキル・知識を習得し地域貢献につなげています。学びの内容は、銀行業務に縛られず、VUCA時代に通用することを意識し、社外人材との他流試合を積極的に行っています。

会社側は社員の自律的なリカレント教育を金銭面でも支援し、今では60名の社員が大学や大学院での学び直しに取り組んでいます。また、当社の経営戦略に基づく効果的な人材ポートフォリオを構築するため、社員のキャリアチェンジも支援しております。個人向け営業やオペレーション業務領域のスキルを持つ社員が、全く畑違いの法人向け営業やシステム・デジタル領域の業務に転換することを後押しする“ジョブ・チャレンジ制度”や、社内で副業として本業以外の業務に携わる機会を設ける“コラボレーション制度”などを実施しています。

また、学びを社内で共有することで組織全体のナレッジとして蓄積し、イノベーション創造につなげています。2022年より、スキル可視化の高度化に着手し、「スキルマップ」と自社開発したHRシステム「マイキャリア」を利用し、社内のどこにどのようなスキルを持った人材がいるかを把握し、戦略に沿った人材ポートフォリオの最適化や戦略的な人材育成につなげております。

ウ．活躍

当社では、スキルや能力を兼ね備えた社員が十分にその力を発揮できるよう、働く環境の整備、社員一人ひとりのキャリア自律、キャリアプランに応じた適正な人員配置、ダイバーシティ&インクルージョンを重視しています。

まず家庭や育児・介護等の事情でキャリアを諦めることがないように、時間や場所に囚われない柔軟な働き方を取り入れ、仕事とプライベートのバランスをとれる「働きやすい」環境づくりに努めています。その結果、男女ともに育児休業取得率は100%以上となり、育児・介護の短時間勤務制度の活用も進んでいます。また、育児・介護以外でも理由を問わず取得できる短時間勤務制度や休職制度、働く時間を業務に応じて選択できるフレックスタイム制の拡大など環境整備にも取り組んでおります。

一方で、働きやすさだけでなく、誰もが「働きがい」を感じることでできる職場づくりも重視しています。2022年に導入した「キャリア型人事制度」のもと、全社員の給与を見直し、従来の年功序列や旧コース別人事制度の要素が残る賃金体系を改め、全社員の給与をゼロベースで見直しました。その結果、男女間の賃金格差や年功序列の要素は少しずつですが解消されつつあります。さらに今後10年間で、従業員向け譲渡制限付株式（RS）付与分を含めて金融機関最高水準の給与水準となることを目指しております。

エ．輩出

当社の人材エコシステムのゴールは、さまざまな経験・知見・スキルを身につけた社員が、当社にとどまることなく、地域企業で経営者や経営幹部として地域のクオリティ向上に貢献することです。当社の社員が、北國FHDでの経験を活かし地域企業で活躍するアプローチは、地域のクオリティ向上に直接貢献できる、重要な価値提供手法の一つです。また社員にとっては、自分自身をブランド化し、経営人材として活躍する越境キャリア構築のチャンスとなります。また、当社からの人材輩出だけでなく、自治体等からの人材交流の受け入れを行うなど、双方向の交流も進めています。北國FHDは地域との知見と人材のシェアリングを通じて謙虚な姿勢で地域をリードする存在でありたいと考えています。

(4) リスク管理

統合的リスク管理におけるサステナビリティ関連リスク

当社では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定し、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施し、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体の管理を行っております。具体的には、サステナビリティ関連リスクを含む各種リスクについて定期的にグループ会社等の直面するものを洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しています。

具体的なサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識・評価および管理するプロセスは以下の通りです。

サステナビリティ関連リスク及び機会を識別・評価するプロセス

当社では経営企画部、経営管理部を中心とし、北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社CCイノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトによりサステナビリティ関連リスクを識別・評価したうえで、リスクに対する機会を識別・評価する体制を取っております。

サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するプロセス

で識別・評価されたリスク及び機会については、上記プロジェクトの枠組みにおいて管理し、随時対応について議論・協議を行っております。また、「(2)ガバナンス」記載の通り定期的にグループ戦略会議で協議されるとともに、取締役会に報告されております。

サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するための主な手法は以下の通りです。

ア.シナリオ分析

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより、危機発生時のグループの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

サステナビリティ関連リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、当社への財務的影響をあらかじめ把握しています。シナリオ分析の詳細は「(3)戦略気候変動への対応」をご参照ください。

イ.セクター別のリスクコントロール

当社は、サステナビリティ方針とマテリアリティに基づき、投融資方針およびセクターポリシーを設定し、環境・社会に悪影響を及ぼす可能性の高い投融資を低減・回避するよう努めております。

<投融資方針>

積極的に支援する事業	お客さまの環境・社会・ガバナンスにかかる取組及びその事業
投融資を禁止する事業	反社会的勢力および事業 児童労働・強制労働を行っている事業 核兵器・化学兵器等の大量破壊兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器を開発・製造する事業
特定セクター (セクターポリシーに基づき判断)	石炭火力発電セクター・クラスター弾製造セクター・森林セクター・パーム油農園開発セクター

<セクターポリシー>

石炭火力発電事業	気候変動リスクへの対応や環境保護、持続可能なエネルギーへの取組を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資については、個別案件ごとに慎重に対応を検討します。
クラスター弾製造関連事業	クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾を製造している企業向け投融資については禁止します。
森林伐採事業	大規模な森林伐採事業に対する投融資については、お客さまの環境・社会への配慮の状況や地域の環境・社会への影響を踏まえて、慎重に対応を検討します。
パーム油農園開発事業	森林資源や生物多様性の保全、人権保護の観点から、パーム油農園開発向け投融資について禁止します。

(5) 指標と目標

気候変動に関する指標と目標（マテリアリティ「気候変動対応、環境保全」に関する指標と目標）

当社は、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、また地域の気候変動に対する意識の啓蒙のため、GHG排出量や取引先のESG・SDGsの考え方についてのヒアリング状況などの指標を活用しております。

ア．当社におけるGHG排出量

当社は、自社GHG排出量（Scope1,2）における2030年度に2013年度比100%削減を実現する目標を掲げており、当社及び当社連結子会社の国内外拠点を対象に、GHGプロトコルに沿った精緻な排出量把握と削減に向けた取組を進めております。

イ．Scope1,2について

2023年度の当社によるCO₂ 排出量削減実績は5,052t-CO₂ であり、2013年度比50.4%削減となりました。



2030年度の目標である2013年度比100%削減に向けて以下の取組を進めております。

- ・店舗新築時のZEB対応の実施（2022年から累計で6店舗）
- ・店舗屋上での太陽光発電設備設置（2022年から累計で3店舗）
- ・営業車両の削減（2013年度比51台削減（501台 460台））
- ・EV（HV）車への入替（2013年度比50台増加（2台 52台））

ウ．Scope3について

Scope3のうち特にカテゴリ15の投融資によるCO₂ 排出量は、金融機関において重要なCO₂ 排出量削減の対象であり、今年度より北國銀行事業性貸出先を対象に試算を行いました。試算結果は以下の通りです。

CO₂ 排出量2,734,150t-CO₂（対象となる事業性貸出先数9,395先）

また、Scope3カテゴリ15（投融資分）上位3業種の排出量は以下の通りです。

業種	事業性貸出先数（先）	排出量（単位：t-CO ₂ ）
一般機械	279	308,222
金属製品	285	302,124
建築工事業	1,116	264,747

エ．地域の気候変動に対する意識の啓蒙のための取組

当社では、地域での気候変動に対する意識の啓蒙のため以下の指標と目標を設定しております。

	2023年度実績	2024年度	2025年度	2026年度
事業性理解を通じたESG・SDGsへの考え方についての肯定先数	2,439	4,000	7,000	10,000
事業性理解を通じた温暖化ガス排出量の計測、記録状況記録先数のヒアリング件数	56	500	10,000	30,000
ESG・サプライチェーンコンサルアプローチ件数	7	35	70	100
サステナブルコンサル取扱件数（マッチングを含む）	26	30	2,000	4,000
サステナブルファイナンス取扱件数（リース、融資）	119	200	1,100	2,000

地域経済（マテリアリティ「地域経済活性化への貢献」に関する指標と目標）

地域経済活性化への取組についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標（2024年度）	2023年度実績
）プライベートエクイティを通じた成長支援	QRインベストメントが運営するファンドについて ・投資件数 ・投資金額	・23件 ・73億円	・42件 ・202億円
）地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献	・トチカユーザー数（ ） ・トチツカ加盟店（ ） ・トチボ取扱自治体数（ ）	・100,000人 ・5,000先 ・3件	・0人（リリース前） ・120先 ・1件
）コンサルティング&アドバイザリー機能の発揮	・コンサルティング契約件数	・970件	・580件
）ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組	・投資信託・北國おまかせNavi、401K口座数 ・遺言信託・遺産整理・投資助言契約件数	・45,000件 ・115件	・41,470件 ・102件
）デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献	・北國Visaデビットカード会員数 ・北國Visaデビットカード利用率 ・カード加盟店数	・342,500人 ・40% ・7,200件	・315,610人 ・37.4% ・6,678先

トチツカとは「自治体が発行するポイント（トチボ）」、「北國銀行が発行するステーブルコイン（トチカ）」の総称をいいます。

ステークホルダー（マテリアリティ「株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」に関する指標と目標）

ステークホルダーに関するガバナンス向上についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標	2023年度実績
コーポレート・ガバナンス体制	・社外取締役比率 ・取締役会開催回数 ・指名報酬委員会開催回数 ・グループ戦略会議開催回数 ・CEOによる1on1MT実績	目標は定めておりませんが、各項目についてPDCAを回す体制となっております。	・55% ・11回 ・6回 ・49回 ・61回

人的資本に関する指標と目標

人材育成戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、採用戦略に記載の「新卒採用者の3年離職率」「キャリア採用比率」については、2023年度実績にて目標値に到達しておりますが、サステナビリティの観点から継続的に目標水準を達成することが必要不可欠と認識し記載しております。

戦略	項目	目標（達成時期）	2023年度実績
採用	新卒採用者の3年離職率	10%未満	8.8%
	キャリア採用比率	50%以上	75.0%
育成	人材育成投資額（ 1 ）	20,000万円（2034年3月期）	9,670万円
	人材ポートフォリオ（ 2 ）	重点領域人員50.0%（2034年3月期）	重点領域人員39.2%
活躍	一人当たり人件費（ 3 ）	1,000万円（2034年3月期）	691万円
	正社員比率	100%（2034年3月期）	90.4%
	女性管理職比率	当面目標 25%（2026年3月期） 長期目標 50%（2034年3月期）	21.2%
輩出	出向者数	130名（2034年3月期）	51名

（ 1 ）人材育成投資額の内訳は研修費、研修にかかる旅費、受講費用補助、難関資格取得費用補助等です。

（ 2 ）人材ポートフォリオの重点領域人員とは、当社の重点ビジネス（事業性融資・リース、キャッシュレス、コンサルティング&アドバイザリー、投資助言、投資ファンド、市場運用）を担う社員です。

（ 3 ）一人当たり人件費には従業員向け譲渡制限付株式制度（RS）付与分を含みます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当社グループは、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99.9%）のもと一定期間（信用リスク1年間、市場リスク半年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、与信先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当社グループは、与信先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、与信先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

与信先への対応

当社グループは、与信先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、与信先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または与信先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

金利リスク

当社グループの資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達との利鞘収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで利鞘収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当社グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当社グループに不利に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

事務リスク

当社グループでは、各種取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではクラウドシステムに基づく基盤整備により、通常時のシステムリスク軽減に努めております。なおクラウド上の大規模障害等の場合には当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報リスク

当社グループで管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループでは法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当社及び子会社である株式会社北國銀行は、外部格付機関より格付を取得しております。今後、収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当社グループが優位性を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループに対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当社グループは2024年4月に公表した「中長期経営戦略2024」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域経済への依存に係るリスク

当社グループの主要な子会社である株式会社北國銀行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、大企業を中心として高水準の企業収益を背景に、賃上げや設備投資の動きが加速しており、賃金上昇を通じた個人消費の持ち直しにも期待が高まっております。しかし、こうした動きが中小企業へと波及するかは不透明であり、物価高や中国をはじめとする海外経済の減速なども影響し、景気回復は足踏みの状況にあります。

また、ウクライナ、中東における紛争に伴う地政学上のリスクや不確実性は依然として高く、こうした状況が日本経済に与える影響には注意が必要となります。

当地においては、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、能登地域の市町を中心に甚大な被害が発生しました。発災直後は北陸地方への訪問や旅行を手控える動きがありましたが、足元では北陸新幹線の敦賀延伸や北陸応援割などの効果もあって観光客数の回復が見られ始めています。

被災地では依然多くの住民が避難生活を余儀なくされており、能登地域の温泉地ではホテル・旅館の休業が続くなど、従前の生活やなりわいの再興には相当の時間が必要となります。地震からの復興復旧の動向と当地経済に及ぼす影響に対して、中長期的な視点からも注視していく必要があります。

このような環境の中、当社グループの2024年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金は、法人、個人預金が順調に推移し、前期末比3,188億円増加の4兆6,796億円となりました。貸出金は、事業性貸出が減少し、前期末比1,050億円減少の2兆4,185億円となりました。有価証券は前期末比201億円増加の1兆4,884億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、株式等売却益の増加により、前期比60億96百万円増加の908億39百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比76億82百万円増加の763億78百万円となりました。この結果、経常利益は前期比15億85百万円減少の144億61百万円となりました。一方で、税負担率の低下等の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億14百万円増加の、90億55百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りとなりました。

（銀行業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比57億10百万円増加の779億38百万円、セグメント利益は前期比13億34百万円減少の138億85百万円となりました。

（リース業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比4億48百万円増加の131億59百万円、セグメント利益は前期比2億69百万円減少の5億68百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,836億53百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等により514億6百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により125億22百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ2,225億47百万円増加の1兆5,705億56百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で340億63百万円、国際業務部門で69億76百万円、全体で410億42百万円となりました。

資金調達費用は、国内業務部門で1億58百万円、国際業務部門で74億72百万円、全体で76億34百万円となり、資金運用収支は全体で334億7百万円となりました。

また、役務取引等収支は、63億41百万円となり、その他業務収支は、103億85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,838	1,331	-	34,170
	当連結会計年度	33,904	496	-	33,407
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,996	5,319	3	38,319
	当連結会計年度	34,063	6,976	2	41,042
うち資金調達費用	前連結会計年度	157	3,988	3	4,149
	当連結会計年度	158	7,472	2	7,634
信託報酬	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	0	-	-	0
役務取引等収支	前連結会計年度	6,077	33	-	6,110
	当連結会計年度	6,288	53	-	6,341
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,522	106	-	9,628
	当連結会計年度	9,877	106	-	9,983
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,444	72	-	3,517
	当連結会計年度	3,588	53	-	3,642
その他業務収支	前連結会計年度	3,189	9,139	-	5,950
	当連結会計年度	1,041	11,427	-	10,385
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,600	297	-	15,897
	当連結会計年度	14,819	26	-	14,845
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,411	9,436	-	21,847
	当連結会計年度	13,777	11,453	-	25,230

- (注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)
- 2 前連結会計年度において、当社の連結子会社が有していた海外店に係る損益等は「国際業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額()は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。
- 4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で4兆7,832億円となり、利息額は340億63百万円、利回りは0.71%となりました。国際業務部門においては平均残高で2,410億81百万円となり、利息額は69億76百万円、利回りは2.89%となりました。また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で4兆9,530億円となり、利息額は1億58百万円、利回りは0.00%となりました。国際業務部門においては平均残高で2,325億5百万円となり、利息額は74億72百万円、利回りは3.21%となりました。

a. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,770,033	32,996	0.69%
	当連結会計年度	4,783,200	34,063	0.71%
うち貸出金	前連結会計年度	2,509,188	22,868	0.91%
	当連結会計年度	2,435,332	23,152	0.95%
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.57%
	当連結会計年度	1	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,148,449	9,592	0.83%
	当連結会計年度	1,253,794	10,392	0.82%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	617,571	44	0.00%
	当連結会計年度	624,489	135	0.02%
うち預け金	前連結会計年度	447,609	491	0.10%
	当連結会計年度	428,628	450	0.10%
資金調達勘定	前連結会計年度	4,760,799	157	0.00%
	当連結会計年度	4,953,088	158	0.00%
うち預金	前連結会計年度	4,295,523	77	0.00%
	当連結会計年度	4,376,850	79	0.00%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97	0	0.00%
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	392,734	128	-0.03%
	当連結会計年度	413,457	131	-0.03%
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	228,262	22	0.01%
	当連結会計年度	226,050	23	0.01%
うち借入金	前連結会計年度	62,147	0	0.00%
	当連結会計年度	8,735	6	0.07%

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社北國銀行以外の連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,773億47百万円、当連結会計年度3,185億78百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	281,642	5,319	1.88%
	当連結会計年度	241,081	6,976	2.89%
うち貸出金	前連結会計年度	35,205	1,193	3.38%
	当連結会計年度	27,420	1,552	5.66%
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	233,586	4,109	1.75%
	当連結会計年度	203,354	5,204	2.55%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2	0	5.65%
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	290,876	3,988	1.37%
	当連結会計年度	232,505	7,472	3.21%
うち預金	前連結会計年度	9,472	26	0.27%
	当連結会計年度	8,263	82	0.99%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	63,372	1,813	2.86%
	当連結会計年度	39,013	2,174	5.57%
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	93,593	2,146	2.29%
	当連結会計年度	105,929	5,212	4.92%
うち借入金	前連結会計年度	156	4	2.64%
	当連結会計年度	97	6	6.28%

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度77百万円、当連結会計年度43百万円)を控除して表示しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,051,676	-	5,051,676	38,316	3	38,319	0.75%
	当連結会計年度	5,024,281	-	5,024,281	41,039	2	41,042	0.81%
うち貸出金	前連結会計年度	2,544,394	-	2,544,394	24,061	-	24,061	0.94%
	当連結会計年度	2,462,752	-	2,462,752	24,705	-	24,705	1.00%
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	-	3	0	-	0	0.57%
	当連結会計年度	1	-	1	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,382,035	-	1,382,035	13,701	-	13,701	0.99%
	当連結会計年度	1,457,149	-	1,457,149	15,596	-	15,596	1.07%
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	617,571	-	617,571	44	-	44	0.00%
	当連結会計年度	624,491	-	624,491	135	-	135	0.02%
うち預け金	前連結会計年度	447,609	-	447,609	491	-	491	0.10%
	当連結会計年度	428,628	-	428,628	450	-	450	0.10%
資金調達勘定	前連結会計年度	5,051,676	-	5,051,676	4,146	3	4,149	0.08%
	当連結会計年度	5,185,593	-	5,185,593	7,631	2	7,634	0.14%
うち預金	前連結会計年度	4,304,995	-	4,304,995	103	-	103	0.00%
	当連結会計年度	4,385,113	-	4,385,113	162	-	162	0.00%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97	-	97	0	-	0	0.00%
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	456,107	-	456,107	1,684	-	1,684	0.36%
	当連結会計年度	452,470	-	452,470	2,042	-	2,042	0.45%
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	321,856	-	321,856	2,169	-	2,169	0.67%
	当連結会計年度	331,979	-	331,979	5,236	-	5,236	1.57%
うち借入金	前連結会計年度	62,304	-	62,304	4	-	4	0.00%
	当連結会計年度	8,832	-	8,832	12	-	12	0.14%

(注) 1 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額()は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,774億25百万円、当連結会計年度3,186億21百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

全体で、役務取引等収益が99億83百万円、役務取引等費用が36億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,522	106	9,628
	当連結会計年度	9,877	106	9,983
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,665	-	1,665
	当連結会計年度	1,692	-	1,692
うち為替業務	前連結会計年度	2,001	98	2,099
	当連結会計年度	2,025	98	2,124
うち信託関連業務	前連結会計年度	65	-	65
	当連結会計年度	50	-	50
うち証券関連業務	前連結会計年度	699	-	699
	当連結会計年度	728	-	728
うち代理業務	前連結会計年度	237	-	237
	当連結会計年度	230	-	230
うち保証業務	前連結会計年度	315	-	315
	当連結会計年度	261	-	261
役務取引等費用	前連結会計年度	3,444	72	3,517
	当連結会計年度	3,588	53	3,642
うち為替業務	前連結会計年度	252	72	325
	当連結会計年度	279	53	332

国内業務・国際業務部門別残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,351,693	9,105	4,360,798
	当連結会計年度	4,672,578	7,115	4,679,694
うち流動性預金	前連結会計年度	2,998,298	-	2,998,298
	当連結会計年度	3,209,928	-	3,209,928
うち定期預金	前連結会計年度	1,261,346	-	1,261,346
	当連結会計年度	1,219,205	-	1,219,205
うちその他	前連結会計年度	92,047	9,105	101,153
	当連結会計年度	243,444	7,115	250,560

(注) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,523,613	100.00	2,418,522	100.00
製造業	325,176	12.89	308,164	12.75
農業，林業	6,565	0.26	5,866	0.25
漁業	889	0.03	796	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	853	0.03	814	0.03
建設業	124,041	4.92	118,272	4.89
電気・ガス・熱供給・水道業	34,909	1.38	30,740	1.27
情報通信業	13,401	0.53	11,813	0.48
運輸業，郵便業	42,941	1.70	40,343	1.67
卸売業，小売業	231,203	9.16	209,911	8.68
金融業，保険業	23,739	0.94	13,466	0.56
不動産業，物品賃貸業	170,070	6.74	149,492	6.18
各種サービス業	311,905	12.36	313,299	12.95
地方公共団体	288,133	11.42	292,959	12.11
その他	949,781	37.64	922,581	38.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	2,523,613	-	2,418,522	-

（注） 国内には国内業務・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

国内業務・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	245,129	-	245,129
	当連結会計年度	233,819	-	233,819
地方債	前連結会計年度	372,490	-	372,490
	当連結会計年度	371,537	-	371,537
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	192,710	-	192,710
	当連結会計年度	160,954	-	160,954
株式	前連結会計年度	139,794	-	139,794
	当連結会計年度	137,497	-	137,497
その他の証券	前連結会計年度	297,529	220,647	518,176
	当連結会計年度	424,049	160,600	584,650
合計	前連結会計年度	1,247,653	220,647	1,468,300
	当連結会計年度	1,327,858	160,600	1,488,459

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	164	100.00	167	100.00
合計	164	100.00	167	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	164	100.00	167	100.00
合計	164	100.00	167	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	164	-	164	167	-	167
資産計	164	-	164	167	-	167
元本	164	-	164	167	-	167
負債計	164	-	164	167	-	167

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.08%	10.37%
2. 連結における自己資本の額	2,260	2,208
3. リスク・アセットの額	22,401	21,292
4. 連結総所要自己資本額	896	851

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北國銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	289	298
危険債権	410	335
要管理債権	35	49
正常債権	28,984	27,786

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積りの変更はありません。なお、当社が財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・ 貸倒引当金の計上

当社グループの貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループにおける貸倒引当金の計上基準については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

債務者区分の判定にあたっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

また、「令和6年能登半島地震」による被害について、当社グループ一丸となって復興に向けた取り組みを実施しておりますが、本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。その上で現時点で入手可能な、見積りに影響を及ぼす情報を考慮して貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定は不確実であり、被害状況による経済への影響次第では、損失額が増減する可能性があります。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

・ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、固定資産の減損処理にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・退職給付債務

退職給付債務は、主に数理計算で設定される前提条件に基づいて計算しています。前提条件には、割引率、死亡率、一時金選択率、予想昇給率、退職率などの要素が含まれております。

当社グループの退職給付に係る会計処理の方法については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社の経営者は、退職給付債務の計算にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、前提条件に変動が生じ退職給付債務が増加した場合、その影響は累積され将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く経営環境は、日銀の金融政策修正により金利環境の改善が期待されるものの、ポストコロナにおけるお客さまのニーズの変化や、長期化する円安ドル高、米国政策金利の高止まりなどの市場環境を背景に先行きが不透明な状況が続いております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、「グループシナジーの最大化」および「業務軸の拡大」により、新しい時代にふさわしい持株会社(地域総合会社)の実現を目指してまいります。これまでより幅広い領域において、グループ間はもとより地域の皆さまとの協創、協働をより強化しながら事業を展開し、地域社会のクオリティ向上に貢献いたします。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。なお、自己資本比率(国内基準)は連結ベースで10.37%となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

連結キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,836億53百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等により514億6百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により125億22百万円減少、現金及び現金同等物の期末残高は期初に比べ2,225億47百万円増加の1兆5,705億56百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じて外貨建てを中心にコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的にグループ戦略会議に報告しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	34,170	33,407	762
資金運用収益	38,319	41,042	2,722
資金調達費用	4,149	7,634	3,484
信託報酬	0	0	0
役務取引等収支	6,110	6,341	230
役務取引等収益	9,628	9,983	355
役務取引等費用	3,517	3,642	124
その他業務収支	5,950	10,385	4,435
その他業務収益	15,897	14,845	1,052
その他業務費用	21,847	25,230	3,382
連結業務粗利益(= + + +) (注)	34,330	29,365	4,965
営業経費	30,992	33,764	2,771
貸倒償却引当等費用	5,844	4,619	1,224
一般貸倒引当金繰入額	1,932	711	1,220
個別貸倒引当金繰入額	5,202	3,983	1,219
貸出金償却	2,411	1,237	1,173
債権売却損他	162	110	52
償却債権取立益	263	370	107
株式等関係損益	17,724	22,597	4,873
その他 (注)	565	512	53
経常利益(= - - + + +)	16,046	14,461	1,585
特別損益	1,484	1,599	115
特別利益	70	121	50
特別損失	1,554	1,720	166
税金等調整前当期純利益(= +)	14,562	12,862	1,700
法人税、住民税及び事業税	2,305	3,587	1,281
法人税等調整額	3,216	826	4,042
法人税等合計(= +)	5,522	2,761	2,760
当期純利益(= -)	9,040	10,100	1,059
非支配株主に帰属する当期純利益	299	1,045	745
親会社株主に帰属する当期純利益(= -)	8,741	9,055	314

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益(資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・資金運用収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比27億22百万円増加し、資金調達費用については外貨調達費用の増加等により、前期比34億84百万円増加となり、結果として、資金運用収支は前期比7億62百万円減少の334億7百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、コンサルティング手数料の増加等により、前期比3億55百万円増加し、役務取引等費用は、カード関連手数料の増加等により、前期比124百万円増加となり、結果として、役務取引等収支は前期比2億30百万円増加の63億41百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却損の増加等により、その他業務収支は前期比44億35百万円減少の103億85百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

物件費の増加等により、営業経費は前期比27億71百万円増加し、337億64百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

個別貸倒引当金繰入及び一般貸倒引当金繰入が減少したことなどにより、貸倒償却引当等費用は、前期比12億24百万円減少の、46億19百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却益の増加等により、株式等関係損益は前期比48億73百万円増加の、225億97百万円となりました。

その他、償却債権取立益が前期比107百万円増加し、3億70百万円となりました。結果、経常利益は前期比15億85百万円減少の144億61百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前期比50百万円増加しました。また、特別損失は、前期比1億66百万円増加しました。結果として、特別損益は前期比1億15百万円減少の15億99百万円となりました。

また、法人税等合計は、前期比27億60百万円減少しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億14百万円減少の90億55百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
預金等(未残)	43,607	46,796	3,188
うち個人預金	28,709	29,519	809

預金等は、公金預金が順調に推移し、前期末比3,188億円増加の4兆6,796億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
貸出金(未残)	25,236	24,185	1,050
うち住宅ローン	9,867	9,609	257

貸出金は、事業性貸出の減少を主因に、前期末比1,050億円減少の2兆4,185億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	296	306	9
危険債権	410	337	73
三月以上延滞債権額	13	11	2
貸出条件緩和債権額	21	39	17
合 計	743	694	48

連結リスク管理債権は、前期末比48億円減少し、694億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
有価証券(未残)	14,683	14,884	201
国債	2,451	2,338	113
地方債	3,724	3,715	9
社債	1,927	1,609	317
株式	1,397	1,374	22
その他の証券	5,181	5,846	664

有価証券については、投資信託の増加を主因に、前期末比201億円増加し、1兆4,884億円となりました。

なお、投資信託はその他の証券に含まれております。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,289	1,836	3,126
うち貸出金の純増()減	616	1,050	434
うち預金の純増減()	1,025	3,188	2,162
うちコールローン等の純増()減	762	249	512
うちコールマネー等の純増減()	866	1,088	221
うち債券貸借取引受入担保金の純増減()	474	423	897
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,173	514	1,687
うち有価証券の取得による支出	4,897	3,007	1,889
うち有価証券の売却による収入	2,986	2,550	436
うち有価証券の償還による収入	606	916	309
財務活動によるキャッシュ・フロー	104	125	21
うち配当金の支払額	26	25	0
うち自己株式の取得による支出	80	99	18

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の増加等により、前期比3,126億円増加の1,836億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出の減少等により、前期比1,687億円増加の514億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出の増加等により、前期比21億円減少の125億円となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、銀行業を中心として、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当連結会計年度は12,602百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は12,602百万円となりました。

リース業においては、設備投資はありませんでした。

なお、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産その他	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結子会社	株式会社北國銀行	本店 他63店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	95,120.78 (18,321.36)	10,420	9,455	10,989	30,865	1,164
		高岡支店 他8店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	14,047.29 (1,229.36)	1,798	427	53	2,279	113
		福井支店 他2店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	3,918.51	153	590	33	777	39
		大阪支店	大阪市 北区	銀行業	店舗	-	-	61	21	82	11
		東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	-	-	74	20	95	12
		名古屋支店	名古屋市中区	銀行業	店舗	-	-	38	13	51	7
		森戸センター 他オペレーションセンター	石川県 金沢市他	銀行業	事務センター	12,196.72 (443.20)	834	1,496	141	2,471	167
		泉丘寮 他2カ所	石川県 金沢市他	銀行業	社宅・寮	3,540.27	172	101	13	287	-
		スポーツセンター	石川県 白山市	銀行業	厚生施設	43,527.86	734	141	4	880	-
	その他の施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	36,149.96 (1,175.00)	2,421	79	11	2,511	-	
北国総合リース株式会社	本社他	石川県 金沢市他	リース業	事務所他	9,670.75 (262.50)	798	0	570	1,369	37	
北国保証サービス株式会社 他8社	本社他	石川県 金沢市他	銀行業	事務所他	308.64 (87.50)	0	12	68	80	401	

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め589百万円であります。

2 動産その他は、事務機械714百万円、建設仮勘定5,994百万円、ソフトウェア3,846百万円、その他1,382百万円であります。

3 店舗外現金自動設備48カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 北國銀行	Hirooka Terrace	石川県金沢市	新築	銀行業	店舗等	16,285	5,893	自己資金	2023年7月	2025年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却、除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,208,582	23,408,582	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	25,208,582	23,408,582	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注1)	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日(注2)	1,000	26,908	-	10,000	-	2,500
2023年5月9日(注2)	1,700	25,208	-	10,000	-	2,500

(注)1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2024年5月10日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,800,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	30	773	138	3	6,888	7,860	-
所有株式数(単元)	200	62,955	4,797	70,791	31,079	9	80,164	249,995	209,082
所有株式数の割合(%)	0.08	25.18	1.91	28.31	12.43	0.00	32.06	100.00	-

(注) 自己株式1,918,153株は「個人その他」に19,181単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,192	13.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,616	11.23
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.87
北國フィナンシャルホールディングス社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	585	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	426	1.83
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	369	1.58
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	324	1.39
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153番地	323	1.38
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	315	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	286	1.23
計	-	9,110	39.11

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,192千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,616千株

- 2 2023年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2023年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,098	8.32
S M B C日興証券 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	58	0.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,081,400	230,814	-
単元未満株式	普通株式 209,082	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,208,582	-	-
総株主の議決権	-	230,814	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社北國フィナン シャルホールディングス	金沢市広岡二丁目 12番6号	1,918,100	-	1,918,100	7.60
計	-	1,918,100	-	1,918,100	7.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間2022年5月9日~2023年4月28日)	2,500,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,783,000	8,076,500,000
当事業年度における取得自己株式	207,300	922,570,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	509,700	930,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.38	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.38	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月28日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日~2024年3月29日)	2,500,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,839,400	8,999,226,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	660,600	773,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.42	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.42	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月26日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日~2025年3月31日)	750,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	750,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	98,400	499,821,000
提出日現在の未行使割合(%)	86.88	83.33

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	841	4,089,375
当期間における取得自己株式	1	4,980

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,700,000	7,682,895,000	1,800,000	8,740,746,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	133,663	645,017,755	-	-
保有自己株式数	1,918,153	-	216,554	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、資本効率改善のため、適切な自己資本の水準は維持しつつ、余剰資本について成長投資と株主還元に充当することを基本方針としております。

株主の皆さまへの利益還元方針として、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向の水準について、50%以上となることを目指しております。

このような方針の下、当期の期末配当金につきましては55円とし、中間配当金55円と合わせました年間配当金は110円とさせていただきます。

なお、当社は定款において、会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月27日 取締役会決議	1,323	55.00
2024年5月10日 取締役会決議	1,280	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社グループの企業理念として「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」を掲げ、企業活動を展開してまいります。この企業理念の実現と、地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまと地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを提供する「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿として位置づけております。
- ・上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を毎期アップデートしていく方針としております。
- ・企業理念と、中長期経営戦略における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との対話を通じて円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引き続き積極的なIR活動と、ホームページや統合報告書等を通じたよりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ、企業価値の一層の向上を図るために、組織形態として、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会の議決権が付与される、監査等委員会設置会社を採用しています。取締役会ならびに業務執行者の監査・監督機能を強化するとともに、社外取締役の経営参画により意思決定及び業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、一層のガバナンス向上に努めております。
- ・当社の取締役は、有価証券報告書提出日（2024年6月18日）現在において、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の計9名で構成され、社外取締役が過半数（社外取締役比率55.5%）となっております。社外取締役は5名全員が独立社外取締役であり、客観的・中立的な立場での意見や、取締役に対する監査・監督を行っております。なお、取締役の構成員の氏名等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (2) 役員状況」をご覧ください。
- ・経営の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機関である取締役会（議長：社外取締役（監査等委員）宇田左近）は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。また、取締役会の下に、取締役会で決議された経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関として、常勤の取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む）、執行役員、およびグループ会社の取締役、執行役員で構成されるグループ戦略会議を設置しております。原則として週1回開催し、経営全般にわたる情報の共有化および経営の効率化、迅速な意思決定に努めております。
- ・また、過半数を社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会（委員長：社外取締役（監査等委員）根本直子）を設置することで、取締役候補者の選任ならびに取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保できる体制としております。
- ・監査等委員会（委員長：社外取締役（監査等委員）大泉琢）は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成し、原則月1回開催しております。内部監査部署や会計監査人と連携し、取締役の職務執行等の監査を行い、取締役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。
- ・なお、上記取締役会および指名報酬委員会の議長について、取締役会は2024年6月より、指名報酬委員会は2023年11月より、議長を社外取締役監査等委員に交代しており、これによりコーポレート・ガバナンスの一層の高度化につなげてまいります。
- ・また、透明でフラットな組織運営のため、コミュニケーションツールを積極的に活用し、重要事実など情報管理が必要な内容を除いた全ての情報を全役職員が共有しております。前述のグループ戦略会議では、事前に議題や資料をコミュニケーションツールで共有し議論を進めることで、当日の会議における議論の活性化と意思決定の迅速化に繋げております。なお、会議当日の様子はリアルタイムで配信され全役職員（社外取締役含む）が視聴することが可能であり、意思決定プロセスの透明化を図っております。
- ・以上の体制により、当社は客観的・中立的な監視態勢が確保され、監査・監督機能が十分発揮できているものと考えております。

取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、取締役会における具体的な検討内容は、グループ資本戦略、中長期経営戦略、グループ各社の事業戦略などについてです。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖 村 修 司	11回	11回
中 田 浩 一	11回	11回
角 地 裕 司	11回	11回
鳥 越 伸 博	11回	11回
大 泉 琢	11回	11回
根 本 直 子	11回	11回
宇 田 左 近	9回	9回
芳 賀 文 彦	9回	9回
原 田 喜美枝	9回	9回
西 井 繁	2回	2回
大 西 忠	2回	2回
山 下 修 二	2回	2回

(注) 1 宇田 左近氏、芳賀 文彦氏、原田 喜美枝氏は2023年 6月に取締役役に就任しており、2023年 6月開催の取締役会から出席しております。

- 2 西井 繁氏、大西 忠氏、山下 修二氏は、2023年 6月に取締役を退任しており、2023年 5月開催の取締役会まで出席しております。

- ・当事業年度において当社は指名報酬委員会を 6回開催しており、指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選任、監査等委員でない取締役の報酬、サクセッションプランの策定などについてです。また個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

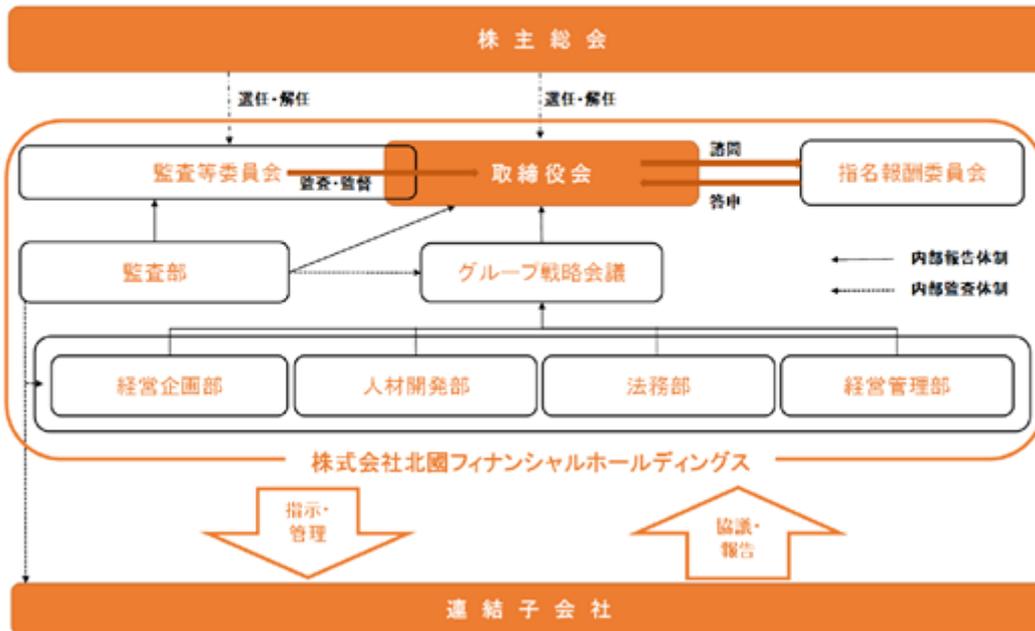
氏名	開催回数	出席回数
杖 村 修 司	6回	6回
中 田 浩 一	6回	6回
角 地 裕 司	6回	6回
鳥 越 伸 博	6回	6回
大 泉 琢	6回	6回
根 本 直 子	6回	6回
宇 田 左 近	5回	5回
芳 賀 文 彦	5回	5回
原 田 喜美枝	5回	5回
西 井 繁	1回	1回
大 西 忠	1回	1回
山 下 修 二	1回	1回

(注) 1 宇田 左近氏、芳賀 文彦氏、原田 喜美枝氏は2023年 6月に委員に就任しており、2023年 6月開催の指名報酬委員会から出席しております。

- 2 西井 繁氏、大西 忠氏、山下 修二氏は、2023年 6月に委員を退任しており、2023年 4月開催の指名報酬委員会まで出席しております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>

コーポレート・ガバナンス体制図



<各機関の構成員>

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	(社外取締役監査等委員) 宇田 左近	<社内役員等> (取締役社長) 杖村 修司 (取締役常務執行役員) 中田 浩一、角地 裕司 (取締役監査等委員) 鳥越伸博 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 大泉 琢、 根本 直子、芳賀 文彦、原田 喜美枝
指名報酬委員会	(社外取締役監査等委員) 根本 直子	<社内役員等> (取締役社長) 杖村 修司 (取締役常務執行役員) 中田 浩一、角地 裕司 (取締役監査等委員) 鳥越伸博 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 大泉 琢、 宇田 左近、芳賀 文彦、原田 喜美枝
監査等委員会	(社外取締役監査等委員) 大泉 琢	<社内役員等> (取締役監査等委員) 鳥越 伸博 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 大泉 琢、 根本 直子、芳賀 文彦、原田 喜美枝
グループ戦略会議	(取締役社長) 杖村 修司	常勤の取締役(常勤監査等委員含む)、 執行役員、グループ会社の取締役、執行役員

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・倫理憲章の実践

「倫理憲章」において、「信頼の確立」、「法令等の遵守」、「地域社会への貢献」、「反社会的勢力との対決」、「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを当社グループ内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。

・統括部署

コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を、関連部署と連携し検討・実施しております。なお、コンプライアンスに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しております。

・法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル

当社グループの「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として当社グループの「コンプライアンス管理規程」、「内部通報及び公益通報者保護に関する規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定しております。

・コンプライアンス・プログラム

毎期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、本部・各営業拠点にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。

・顧客保護等の体制

「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、当社グループにおける本部・各営業拠点に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化をはかっております。

・不測の事態が発生した場合の経営への報告体制

万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が当社グループにおける取締役会に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全社的な再発防止策を決定しております。

・内部監査体制

コンプライアンスを含む内部管理体制については、監査部門が当社グループの監査を行い、その結果を監査等委員会及び取締役会、監査対象の子会社の監査役会及び取締役会に報告しております。なお、内部監査の業務執行部門からの独立性を確保するため、当社グループ監査部門による監査は監査等委員会の指揮の下で行う体制としております。

・反社会的勢力排除・マネーロンダリング防止に向けた体制

反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化をはかっております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を当社ならびに当社グループ経営管理部門とし、同部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、当社グループにおける各営業拠点には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が当社グループ経営管理部門の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。

マネーロンダリング防止のため、マニュアルを定め対応しております。具体的には、マネーロンダリング防止に関する統括部署である当社ならびに当社グループ経営管理部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、外部機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業拠点ではコンプライアンス責任者が経営管理部の指示の下、マネーロンダリング防止に向けた対応等に当たっております。

・財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し周知をはかるとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。

・金融円滑化への取組

「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化をはかっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、「取締役規程」、「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・統一的リスク管理方針、規程

当社グループのリスク管理体制について「統一的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、各社が「統一的リスク管理規程」及び各リスクカテゴリー毎の方針・管理細則等を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。

・統括部署

統一的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統一的に管理しております。なお、リスク管理に関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

・A L M体制

資産・負債を総合的に管理するA L Mについては、経営企画部が中心となって関連部署が連携し、リスク・リターン観点から対応について検討しております。なお、A L Mに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

・内部監査体制

監査部は、各種リスク管理の状況についても監査を行い、その結果を監査等委員会、取締役会に報告しております。

・情報管理体制

情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、当社グループにおける本部・営業拠点に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、グループの経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためグループ戦略会議で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。

・危機管理体制

緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「業務継続に関する基本方針」を制定するとともに、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全社的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき問題点を検証し必要な態勢改善を行っております。

なお、各種サイバー攻撃に対しては、関連部署間を横断してチームを組成し、サイバー攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営計画の策定

企業理念を基軸に中長期経営戦略を取締役会で決定し社内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。

・経営計画の管理

中長期経営戦略の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に当社経営企画部及び経営管理部で全体管理しております。

・業務執行に関する規程

職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。

・グループ戦略会議

重要事項の協議機関として、取締役会以外に「グループ戦略会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的開催しております。

- e. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ経営管理規程
子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化をはかり、「北國フィナンシャルホールディングスグループ」が総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展してゆくことを目的として「グループ経営管理規程」を制定しております。
 - ・子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社等の管理に関し、総合的に統括する部署（経営企画部、経営管理部）、業務・資産管理に関して統括する部署（市場金融部、経営企画部、法人部、個人部、マーケティング部 いずれも当社の連結子会社である株式会社北國銀行）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、各統括項目について子会社等と事前協議及び報告を受ける体制を整備しております。
 - ・子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したリスク管理に関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。
 - ・子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営企画部は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等の業務の執行が効率的に行われていることを確認しております。
 - ・子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したコンプライアンスに関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。
 - ・グループ監査体制
監査部は、当社グループの業務の適正を確保するため、監査規程、監査実施細則、グループ経営管理規程及び当社とグループ会社との間で締結した「グループ経営管理契約」に基づき当社グループに対する内部監査を実施しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会室付使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行し、業務執行に関する資料の閲覧や使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしております。
- h. 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室付使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。
- i. 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
監査等委員でない取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を及ぼす事項のほか、子会社等から報告を受けた事項のうち当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。
監査等委員会が選定する監査等委員のうち常勤の監査等委員はグループ戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、監査等委員でない取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めております。また、子会社等に対しても、必要に応じて、報告を求めております。
- j. 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しております。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は当社に対して、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払の請求、支出した当該費用の償還の請求等を行うことができることを監査等委員会規程に定めております。

Ⅰ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うほか、経営管理部等の内部統制部門と定期的に意見交換を行っております。

監査部が行う監査については、監査等委員会の指揮の下で行うこととしております。なお、監査結果について速やかに報告を受けることとしております。

監査部長の人事異動について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

Ⅱ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役等との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

Ⅲ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査等委員、監査役、執行役員、初回付保（1994年10月）以降の退職役員および相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

Ⅳ. 取締役に関する定款の規定

Ⅰ. 監査等委員でない取締役の員数および任期

監査等委員でない取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

Ⅱ. 監査等委員である取締役の員数および任期

監査等委員である取締役は6名以内とし、その過半数は社外取締役とします。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

Ⅲ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

Ⅴ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

Ⅰ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

Ⅱ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

Ⅲ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

Ⅵ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杖村 修司	1961年 7 月 6 日生	1985年 4 月 株式会社北國銀行入行 2008年 6 月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長 2009年 6 月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2010年 6 月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2011年 4 月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長 2013年 4 月 同 常務取締役兼執行役員 2013年 6 月 同 専務取締役 (代表取締役) 2020年 6 月 同 取締役頭取 (代表取締役) (現職) 2021年10月 当社取締役社長 (代表取締役) (現職)	(注) 4	10,990
取締役常務執行役員 (代表取締役)	中田 浩一	1960年 9 月11日生	1983年 4 月 株式会社北國銀行入行 2011年 4 月 同 執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 2013年 6 月 同 取締役兼執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 2015年 4 月 同 取締役兼執行役員東京支店長 2017年 4 月 同 取締役経営管理部長兼法務室長 2017年 6 月 同 常務取締役経営管理部長兼法務室長 2021年 3 月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役 2023年 3 月 同 取締役 (代表取締役) 2024年 3 月 同 取締役常務執行役員 (代表取締役) (現職)	(注) 4	4,341
取締役常務執行役員	角地 裕司	1960年 7 月15日生	1983年 4 月 株式会社北國銀行入行 2014年 4 月 同 執行役員市場金融部長兼国際部長 2017年 4 月 同 執行役員市場金融部長 2017年 6 月 同 取締役市場金融部長 2020年 6 月 同 常務取締役市場金融部長 2021年 3 月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役 2024年 3 月 同 取締役常務執行役員 (現職)	(注) 4	5,741

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鳥越 伸博	1960年1月2日生	1982年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員総合事務部長 2015年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2016年4月 同 執行役員総合企画部長 2016年6月 同 取締役総合企画部長 2020年6月 同 常務取締役総合企画部長 2021年3月 同 取締役 2021年6月 同 取締役監査等委員 2021年10月 同 監査役(現職) 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	7,428
取締役 (監査等委員)	大泉 琢	1956年10月24日生	1980年4月 日本銀行入行 2006年7月 同 決済機構局長 2008年4月 同 発券局長 2010年7月 株式会社セブン銀行 審議役 2012年6月 同 取締役執行役員 2013年10月 同 取締役常務執行役員海外事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 2016年10月 同 取締役常務執行役員国際事業部長 2018年7月 同 取締役常務執行役員アジア戦略プロジェクト担当 2019年6月 同 顧問 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社社外取締役監査等委員(現職)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 アソシエートディレクター 2015年4月 同 マネジングディレクター兼リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役 2016年6月 中部電力株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役 2019年4月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授(現職) 2020年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役監査等委員(現職) 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社社外取締役監査等委員(現職)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宇田 左近	1955年5月22日生	<p>1981年4月 日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社</p> <p>1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社</p> <p>1995年12月 同 プリンシパル(パートナー)</p> <p>2006年2月 日本郵政株式会社 執行役員</p> <p>2007年10月 同 専務執行役</p> <p>2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授</p> <p>2010年7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者(COO)</p> <p>2011年6月 株式会社荏原製作所 社外取締役</p> <p>2014年6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー取締役</p> <p>2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長</p> <p>2017年11月 東京都都市計画審議会委員(現職)</p> <p>2019年3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長</p> <p>2021年6月 株式会社CCイノベーション 社外取締役</p> <p>2022年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員(現職)</p> <p>2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長</p> <p>2022年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役(現職)</p> <p>2023年5月 いちご株式会社社外取締役(現職)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役監査等委員(現職)</p>	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	芳賀 文彦	1963年2月4日生	<p>1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社</p> <p>2015年1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長</p> <p>2016年6月 同 執行役員 インダストリー事業本部 金融第五事業部長</p> <p>2018年9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二営業本部長</p> <p>2020年1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二事業本部長</p> <p>2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執行役員 金融事業本部長</p> <p>2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執行役員 金融事業本部長</p> <p>2022年8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当</p> <p>2023年1月 同 シニア・エグゼクティブ</p> <p>2023年6月 当社社外取締役監査等委員(現職)</p> <p>2023年6月 宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長(現職)</p>	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	原田 喜美枝	1968年 8月21日生	1997年 4月 財団法人日本証券経済研究所 専任研究員 2001年 4月 大東文化大学 経済学部専任講師 2004年 4月 中央大学専門職大学院 国際会計研究科助教授 2007年 4月 中央大学 国際会計研究科准教授 2011年 1月 財務省 財政制度等審議会 財政投融资分科会委員 2011年 4月 中央大学 商学部准教授 2012年 4月 中央大学 商学部教授(現職) 2013年 1月 金融庁 金融審議会委員 2017年 3月 財務省 関税・外国為替等審議会委員(現職) 2020年10月 金融庁 市場制度ワーキング・グループ委員 2022年 6月 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 社外取締役(現職) 2023年 6月 当社社外取締役監査等委員(現職)	(注) 5	-
計					28,500

- (注) 1 取締役の大泉琢氏、根本直子氏、宇田左近氏、芳賀文彦氏及び原田喜美枝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、大泉琢氏、根本直子氏、宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役の原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。2024年6月18日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 経営企画部長	立 野 賢 哉
常務執行役員 経営企画部長	寺 井 尚 孝
常務執行役員 人材開発部長	横 越 亜 紀
常務執行役員 経営管理部長	新 田 晃 久
常務執行役員	喜 多 雅 之
執行役員 監査部長	太 谷 信 造
執行役員	山 田 宗 人
執行役員	大 江 聡

社外取締役の状況

ア．選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・当社の社外取締役は5名で、いずれも監査等委員であります。
- ・当社では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に該当する社外取締役を独立性のある社外取締役として選定し、かつ株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たす社外取締役については、同取引所に独立役員として届出しております。社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを前提としております。社外取締役5名は、全員が監査等委員である取締役であり、外部からの客観的かつ中立の立場で、経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

イ．当社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役である大泉琢氏は日本銀行にて決済機構局長、発券局長を務めるなど金融実務経験が豊富であり、株式会社セブン銀行では取締役常務執行役員、顧問を務めた経歴から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。大泉氏及び株式会社セブン銀行と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、大泉氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である根本直子氏は、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社で金融機関に対する格付・調査業務に携わるなど、金融の専門家としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科教授、株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員を務めております。根本氏及び株式会社みずほ銀行と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、根本氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティング・ファームや日本郵政株式会社、株式会社ビジネス・ブレークスルー等での豊富な経営経験に加え、株式会社荏原製作所では社外取締役として取締役会議長を務めた経験から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は東京都都市計画審議会委員、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役監査等委員、パシフィックコンサルタンツ株式会社社外取締役、いちご株式会社社外取締役を務めております。宇田氏は当社連結子会社である株式会社CCイノベーションのアドバイザーを務めており、また宇田氏及び株式会社ビジネス・ブレークスルーと当社及び当社連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、取引の規模、性質に照らして、宇田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である芳賀文彦氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員、その後キンドリルジャパン株式会社で専務執行役員金融事業本部長、シニアエグゼクティブを務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は宮銀デジタルソリューションズ株式会社代表取締役社長を務めております。芳賀氏及び日本アイ・ピー・エム株式会社及びキンドリルジャパン株式会社並びに宮銀デジタルソリューションズ株式会社と当社の連結子会社である株式会社北國銀行及び株式会社CCイノベーションの間には通常の銀行取引等がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、芳賀氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である原田喜美枝氏は、中央大学商学部で教授を務めるほか、三菱UFJアセットマネジメント株式会社社外取締役、財務省や金融庁の各種委員も務め、金融政策や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。原田氏と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、原田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・上記により、社外取締役5名の選任状況は妥当であると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役5名はいずれも監査等委員であり、原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し監査等委員会監査を実施するとともに、取締役会に出席し業務の執行状況の監査を行っております。

常勤の監査等委員は、会計監査人及び内部統制部門と定期的かつ必要に応じ意見交換を行うとともに問題点等について協議しており、社外取締役はその概要について監査等委員会において報告を受けております。また、内部監査部門である監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しており、社外取締役は監査等委員会において本部・営業拠点・子会社等での監査結果について報告を受けております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員6名(うち社外監査等委員5名)で構成され、監査等委員会を原則毎月1回(8月を除く)開催しております。当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
鳥越 伸博	監査等委員(常勤)	11回	11回
大泉 琢	監査等委員(社外・委員長)	11回	11回
根本 直子	監査等委員(社外)	11回	11回
宇田 左近(注1)	監査等委員(社外)	9回	9回
芳賀 文彦(注1)	監査等委員(社外)	9回	9回
原田 喜美枝(注1)	監査等委員(社外)	9回	9回
西井 繁(注2)	監査等委員(社外)	2回	2回
大西 忠(注2)	監査等委員(社外)	2回	2回
山下 修二(注2)	監査等委員(社外)	2回	2回

(注)1. 宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏は2023年6月に監査等委員に就任しており、2023年6月開催の監査等委員会から出席しております。

2. 西井繁氏、大西忠氏、山下修二氏は、2023年6月に監査等委員を退任しており、2023年5月開催の監査等委員会まで出席しております。

監査等委員会を構成する監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況の監査を行うとともに、監査等委員会の指揮の下に監査を実施している内部監査部門である監査部より、本部・子会社等での監査結果について定期的に報告を受けております。また、会計監査人と会計方針や問題点等について意見交換を行うとともに、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している与信先に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

選定監査等委員である常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針、監査計画に沿って、取締役会、グループ戦略会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧及び子会社へのヒアリング等を通して監査を実施し、その概要について監査等委員会において社外監査等委員に報告を行っております。また、外部会計監査人と定期的に連絡会を開催し、随時意見交換を実施するとともに、内部統制部門等より報告を受け、会計方針や問題点等について協議していくこととしております。社外監査等委員は、常勤の監査等委員からの報告を基に、監査等委員会において十分な議論を行っております。また、取締役会において、経営方針や成長戦略等に関して独立役員の立場から提言を行っております。

監査等委員会における主な決議・報告事項等は以下の通りであります。

・決議事項

監査計画、監査等委員である取締役の選任同意、監査等委員の個別報酬、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告書の作成

・報告事項

グループ戦略会議案件報告、監査部監査実施報告、内部統制部門および会計監査人との連絡会状況、常勤監査等委員の業務執行状況、監査業務の品質評価

なお、常勤の監査等委員は長年にわたり財務・会計業務に携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査部の2024年3月31日現在の人員は16人となっております。監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しています。監査部は年度監査計画を監査等委員会の決議を得て取締役会に報告しており、監査結果についても定期的に監査等委員会・グループ戦略会議・取締役会に報告しております。また、取締役会は、重点的に取組むべき項目が発生した場合には、監査部に対して、指示を行い、報告を求めることができる体制とし（但し、監査等委員会と社長の指揮が両立しがたい場合には、監査等委員会の指揮を優先させることとしています）、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において各々の監査実施状況など随時意見交換を行うほか、監査等委員会は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部統制の管理部門である経営管理部は、評価部門である監査部や監査等委員、会計監査人と定期的に意見交換を行い、内部統制の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

会計監査につきましてはかなで監査法人を選任しております。

イ．継続監査期間

2023年以降であります。

ウ．業務を執行した公認会計士

高村 藤貴
杉田 昌則

エ．監査業務にかかる補助者の構成

監査補助者として公認会計士11名、その他9名が業務補助しております。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価されたため選定しました。

カ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には監査等委員会の決議を以って、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

キ．監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

- 第2期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） EY新日本有限責任監査法人
第3期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月9日（第2期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年

（注）当社は、2021年10月に株式会社北國銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記就任時期は株式会社北國銀行における就任時期を記載しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月9日開催予定の第2期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

ク．監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価しました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	18	2	17	-
連結子会社	55	3	60	-
計	73	6	78	-

（前連結会計年度）

EY新日本有限責任監査法人に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、消費者ローン審査モデル構築についてのアドバイザー、マイナポイント事業に関するデビットポイント失効率のAUP実施についてのアドバイザーに係るもの等であります。

（当連結会計年度）

かなで監査法人に対する報酬を記載しております。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	16	-	-
計	-	16	-	-

（前連結会計年度）

EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、システム開発案件および税務案件に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積り額について、会計監査人から監査日数や人員配置などその算出根拠について必要な説明を受け、会計監査人の過年度の職務遂行状況の評価、報酬額の推移、他行報酬実績等も参考に検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳				
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	その他
監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	3	109	37	38	-	34	-
監査等委員である取締役 (社外役員を除く)	1	4	4	-	-	-	-
社外役員(監査等委員で ある取締役)	8	37	37	-	-	-	-

(注) 1. 上表には、2023年6月29日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により辞任した監査等委員である取締役3名を含んでおります。

2. 業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載してあります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

イ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。

なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

業績連動報酬等に関する事項

ア.業績連動報酬の概要

当社の業績連動報酬は、業績連動金銭報酬と業績連動株式報酬からなります。

業績連動金銭報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対し、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間（以下「評価期間」という。）ごとに、下記イに基づいて算定される金額の金銭を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動金銭報酬として、各評価期間終了後、取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として、対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）に、役務提供期間比率を乗じた金銭を対象取締役に支給いたします。

業績連動株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と同じ目線で、一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、評価期間ごとに下記イに基づいて算定される数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動株式報酬として、各評価期間終了後、基準金額に基づいて算出される基準交付株式数に、役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に割り当てる株式の数を決定いたします。その上で、対象取締役に對し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。また、業績連動株式報酬としての当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位にある対象者に限ります。）との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- a. 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- b. 対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
- c. 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

イ．業績連動報酬の算定方法

a. 業績連動金銭報酬の金額及び業績連動株式報酬の株式数の算定方法

対象取締役が付与する業績連動金銭報酬の金額は、取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）のうち、業績連動金銭報酬に係る基準金額とします。ただし、計算の結果、100円未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に支給する本報酬金額の総額の1年あたりの上限は、70百万円とします。

また、対象取締役に付与する業績連動株式報酬の株式数は、以下の算定式に従って算定されます。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に付与する金銭報酬債権の総額並びに本報酬株式数の総数の1年あたりの上限は、それぞれ、250百万円及び80,000株とします。なお、かかる本報酬株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

（算定式）

割り当てる株式の数 = 基準交付株式数() × 役務提供期間比率()

基準交付株式数

基準交付株式数は、業績連動株式報酬に係る基準金額を、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数とします。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象者が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、16日以上当社の取締役として在任したときに限り、1か月在任したものとみなします。

(確定金額報酬、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の構成比率)

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役(社長除く)

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、当社の業績連動報酬において数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとします。

$$ROE = \frac{\text{(連結)親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{バーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

b.業績連動報酬を受ける権利の喪失及びクローバック

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を受ける権利を喪失することいたします。

また、対象取締役は、指名報酬委員会での審議・答申結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正又は重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の全部又は一部を返還するものとします。

c.評価期間

毎年4月1日から1年間

d.支給時期

上記計算式にて算定された業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を、権利確定日()から2か月以内に付与します。

()権利確定日とは、評価期間が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

ウ.対象取締役が異動した場合の取扱い等について

a.評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合の取扱い

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準金額に以下の役位調整比率を乗じた額を基準金額として、本報酬金額及び本報酬株式数を算定します。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準金額} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{在任月数}}$$

b.その他

対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数及び額の株式及び金銭を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

当事業年度の取締役の報酬等に係る取締役会および任意の指名報酬委員会の活動等

取締役の個人別の報酬等の内容の決定が、決定方針に沿うものであることは任意の指名報酬委員会が確認し、取締役会がその報告を受けております。なお、当事業年度の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき決定しております。

任意の指名報酬委員会は、業績連動報酬も含めた新たな役員報酬制度や任期などの役員制度のあり方、各取締役の確定金額報酬、取締役の退任の決定にあたり諮問を受けており、その審議を含めて、当事業年度においては4回開催しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 監査等委員でない取締役の報酬等

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150百万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70百万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は3名です。

イ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式は、その投資目的、取得に至る経緯等から、純投資目的、営業政策目的、経営政策目的に区分されます。純投資目的株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。営業政策目的株式とは、当社グループの取引先など営業政策推進の観点で保有する株式をいいます。経営政策目的株式とは、営業政策推進に直接関連しないが、当社グループ経営において必要と認め保有する株式をいいます。

株式会社北國銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は株式会社北國銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社北國銀行の株式の保有状況は、以下の通りであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、原則、上場株式の政策保有をしない方針とし、資本市場の健全な発展に貢献します。

なお、現在の保有先に対しては、当社グループの方針をご理解いただけるよう対話を行っていくとともに、順調な削減の結果、2025年3月末までに2022年3月末比で半減（2022年3月末比で取得原価69億円の削減）させる計画を前倒しで達成しております。

今後も上場政策保有株式ゼロを目標に、引き続き対話を深めると共に、市場に与える影響なども考慮したうえで売却を進めてまいります。

当社グループは、上場株式の政策保有を行わない方針ですが、現在保有している株式について、定量基準、定性基準に照らして、保有効果および適否を検証しております。

定量基準

資本収益率、株式総合損益率、格付、総合取引等を定量基準として採用しており、これらの指標を基に定量的に検証しております。

資本収益率については、以下の計算式に基づく資本収益率が、資本コストに見合っているか検証しております。

$$\text{資本収益率} = (\text{資金収益} + \text{役務収益} + \text{配当} - \text{経費}) \div ((\text{株式リスク} \cdot \text{アセット} + \text{貸出リスク} \cdot \text{アセット}) \times 8.0\%)$$

株式総合損益率については、以下の計算式に基づき株式取得日以降の総合損益を検証しております。

$$\text{株式総合損益率} = (\text{配当累計額} + \text{売買損益額} - \text{減損処理額} + \text{評価損益}) \div \text{株式取得価額}$$

定性基準

事業性理解、リレーションレベル、コラボレーション、地域貢献、公共性の観点を定性基準として設定しており、これらの指標を基に定性的に検証しております。

なお、当社グループでは、上記の検証を定期的にグループ戦略会議および取締役会に報告しております。これまでの検証の結果、上記基準を満たしていない銘柄はございません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	24	24,266
非上場株式	106	5,629

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	4	2,554	取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	16	11,440
非上場株式	2	352

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	1,890,000	630,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。なお、株式分割(2023年11月21日付で1株につき3株の割合で株式分割)により、保有株式数が増加しました。	無(注4)
	5,979	4,227		
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,315,068	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	4,622	3,283		
E I Z O株式会社	794,900	794,900	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	4,125	3,255		
三谷商事株式会社	900,000	900,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,696	1,211		
小松マテーレ株式会 社	2,001,400	2,001,400	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,551	1,382		
小松ウオール工業株 式会社	442,280	442,280	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,410	888		
新家工業株式会社	258,870	258,870	当地発祥企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	995	586		
トナミホールディン グス株式会社	128,965	128,965	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	595	531		
東急株式会社	250,000	250,000	当地に店舗等営業拠点を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	461	440		
大同工業株式会社	514,840	542,940	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	404	410		
株式会社ソディック	500,000	500,000	当地に工場等製造拠点を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	360	380		
三協立山株式会社	375,200	375,200	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	359	268		
株式会社共和工業所	46,000	46,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	294	193		
北陸電気工業株式会 社	173,365	218,365	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	245	297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タカギセイ コー	97,600	97,600	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	217	140		
高松機械工業株式会 社	408,000	408,000	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	212	232		
福島印刷株式会社	280,000	280,000	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	123	120		
ニッコー株式会社	809,200	809,200	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	118	119		
三谷産業株式会社	269,400	269,400	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	109	86		
株式会社ウイルコ ホールディングス	720,000	720,000	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	98	95		
株式会社大和	192,240	192,240	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	有
	94	81		
朝日印刷株式会社	80,000	160,000	当地上場企業である同社との総合的な取 引拡大により、地域社会への貢献および 企業価値の向上を図るため。	無
	72	139		
株式会社藤商事	50,000	50,000	当地に営業基盤を有する同社との総合的 な取引拡大により、地域社会への貢献お よび企業価値の向上を図るため。	有
	67	75		
ゼット株式会社	145,475	145,475	当地に営業基盤を有する同社との総合的 な取引拡大により、地域社会への貢献お よび企業価値の向上を図るため。	有
	45	41		
株式会社ゴールドウ イン	-	1,735,336	-	-
	-	21,865		
株式会社デザート	-	1,039,848	-	-
	-	4,304		
北陸電力株式会社	-	6,000,000	-	-
	-	3,558		
株式会社CKサンエツ	-	330,000	-	-
	-	1,435		
サンケン電気株式会 社	-	123,418	-	-
	-	1,303		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社G S Iクレ オス	-	272,200	-	-
	-	432		
ダイト株式会社	-	110,000	-	-
	-	270		
アルビス株式会社	-	100,000	-	-
	-	249		
津田駒工業株式会社	-	232,055	-	-
	-	125		
株式会社ハチバン	-	35,700	-	-
	-	109		
大同特殊鋼株式会社	-	20,196	-	-
	-	105		
日華化学株式会社	-	110,000	-	-
	-	95		
上新電機株式会社	-	35,000	-	-
	-	68		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 上記の「総合的な取引拡大」とは銀行取引に限らず、対話を通じ共有した課題に対する幅広いソリューションの提供を目的としております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の可否については、当社の資本コストを加味した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に判断しております。

4 株式会社クスリのアオキホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社クスリのアオキは当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	74	104,041	94	81,371
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,909	18,724	57,361
非上場株式	-	-	-

ウ．当事業年度中に投資株式保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ．当事業年度中に投資株式保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社ゴールドウイン	1,565,336	15,440
株式会社デサント	539,848	1,865
株式会社CKサンエツ	247,500	983
株式会社八チパン	31,700	111
ダイト株式会社	43,480	101
津田駒工業株式会社	154,055	68
朝日印刷株式会社	32,000	28
日華化学株式会社	30,000	28

第5【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、かなで監査法人の監査証明を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。
第2期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人
第3期連結会計年度 かなで監査法人
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,354,859	1,576,763
コールローン及び買入手形	141,000	166,000
買入金銭債権	3,266	3,195
金銭の信託	13,535	13,532
有価証券	1, 2, 3, 5, 11 1,468,300	1, 2, 3, 5, 11 1,488,459
貸出金	3, 4, 6 2,523,613	3, 4, 6 2,418,522
外国為替	3, 4 11,684	3, 4 6,344
リース債権及びリース投資資産	3 36,445	3 39,329
その他資産	3, 5 51,111	3, 5 39,046
有形固定資産	8, 9 32,102	8, 9 37,903
建物	10,202	12,437
土地	7 16,904	7 15,691
建設仮勘定	2,332	5,994
その他の有形固定資産	7 2,662	7 3,779
無形固定資産	8,539	10,269
ソフトウェア	8,207	8,925
のれん	-	1,016
その他の無形固定資産	331	327
繰延税金資産	4,617	1,061
支払承諾見返	3 17,282	3 18,166
貸倒引当金	62,631	59,943
資産の部合計	5,603,724	5,758,652
負債の部		
預金	5 4,360,798	5 4,679,694
コールマネー及び売渡手形	5 532,156	5 423,297
債券貸借取引受入担保金	5 360,955	5 318,639
借入金	5 26,553	5 5,396
外国為替	3	1
社債	10 20,000	10 20,000
信託勘定借	164	167
その他負債	42,925	32,722
賞与引当金	712	697
退職給付に係る負債	1,376	684
役員株式給付引当金	410	410
睡眠預金払戻損失引当金	96	68
利息返還損失引当金	2	0
繰延税金負債	1,185	4,506
再評価に係る繰延税金負債	7 1,411	7 1,244
支払承諾	17,282	18,166
負債の部合計	5,366,036	5,505,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	27,139	19,507
利益剰余金	188,428	195,209
自己株式	8,216	9,814
株主資本合計	217,351	214,902
その他有価証券評価差額金	11,332	28,084
繰延ヘッジ損益	2	35
土地再評価差額金	7 2,296	7 1,986
退職給付に係る調整累計額	1,333	718
その他の包括利益累計額合計	12,292	29,317
非支配株主持分	8,044	8,735
純資産の部合計	237,688	252,954
負債及び純資産の部合計	5,603,724	5,758,652

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	84,743	90,839
資金運用収益	38,319	41,042
貸出金利息	24,061	24,705
有価証券利息配当金	13,701	15,596
コールローン利息及び買入手形利息	44	135
預け金利息	491	450
その他の受入利息	20	153
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,628	9,983
その他業務収益	15,897	14,845
その他経常収益	20,897	24,967
償却債権取立益	263	370
その他の経常収益	¹ 20,634	¹ 24,597
経常費用	68,696	76,378
資金調達費用	4,149	7,634
預金利息	103	162
譲渡性預金利息	0	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,684	2,042
債券貸借取引支払利息	2,169	5,236
借用金利息	4	12
社債利息	179	179
その他の支払利息	7	0
役務取引等費用	3,517	3,642
その他業務費用	21,847	25,230
営業経費	² 30,992	² 33,764
その他経常費用	8,187	6,106
貸倒引当金繰入額	3,269	3,271
その他の経常費用	³ 4,917	³ 2,835
経常利益	16,046	14,461
特別利益	70	121
固定資産処分益	70	121
特別損失	1,554	1,720
固定資産処分損	1,460	405
減損損失	⁴ 93	⁴ 985
災害による損失	-	⁵ 329
税金等調整前当期純利益	14,562	12,862
法人税、住民税及び事業税	2,305	3,587
法人税等調整額	3,216	826
法人税等合計	5,522	2,761
当期純利益	9,040	10,100
非支配株主に帰属する当期純利益	299	1,045
親会社株主に帰属する当期純利益	8,741	9,055

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,040	10,100
その他の包括利益	1, 2 25,254	1, 2 16,967
その他有価証券評価差額金	25,269	16,385
繰延ヘッジ損益	118	32
退職給付に係る調整額	133	614
包括利益	16,213	27,067
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,562	26,389
非支配株主に係る包括利益	348	678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	29,727	182,357	3,124	218,960
当期変動額					
剰余金の配当			2,670		2,670
親会社株主に帰属する当期純利益			8,741		8,741
自己株式の取得				8,081	8,081
自己株式の処分		25		427	401
自己株式の消却		2,562		2,562	-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,588	6,070	5,091	1,609
当期末残高	10,000	27,139	188,428	8,216	217,351

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,652	115	2,296	1,467	37,597	7,701	264,258
当期変動額							
剰余金の配当							2,670
親会社株主に帰属する当期純利益							8,741
自己株式の取得							8,081
自己株式の処分							401
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,319	118	0	133	25,304	343	24,960
当期変動額合計	25,319	118	0	133	25,304	343	26,569
当期末残高	11,332	2	2,296	1,333	12,292	8,044	237,688

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	27,139	188,428	8,216	217,351
当期変動額					
剰余金の配当			2,583		2,583
親会社株主に帰属する当期純利益			9,055		9,055
自己株式の取得				9,925	9,925
自己株式の処分		56		645	588
自己株式の消却		7,682		7,682	-
土地再評価差額金の取崩			309		309
企業結合による変動		97			97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,631	6,781	1,597	2,448
当期末残高	10,000	19,507	195,209	9,814	214,902

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,332	2	2,296	1,333	12,292	8,044	237,688
当期変動額							
剰余金の配当							2,583
親会社株主に帰属する当期純利益							9,055
自己株式の取得							9,925
自己株式の処分							588
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							309
企業結合による変動							97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,752	32	309	614	17,024	690	17,714
当期変動額合計	16,752	32	309	614	17,024	690	15,266
当期末残高	28,084	35	1,986	718	29,317	8,735	252,954

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,562	12,862
減価償却費	4,190	4,021
減損損失	93	1,009
のれん償却額	-	53
貸倒引当金の増減()	782	2,688
賞与引当金の増減額(は減少)	35	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,021	692
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	86	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	30	28
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	17	2
資金運用収益	38,319	41,042
資金調達費用	4,149	7,634
有価証券関係損益()	11,325	12,474
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	3
為替差損益(は益)	19,204	23,712
固定資産処分損益(は益)	640	284
貸出金の純増()減	61,648	105,090
預金の純増減()	102,598	318,895
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	129,432	21,157
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,700	791
コールローン等の純増()減	76,214	24,929
コールマネー等の純増減()	86,668	108,858
債券貸借取引受入担保金の純増減()	47,458	42,315
外国為替(資産)の純増()減	545	5,339
外国為替(負債)の純増減()	1	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,672	3,004
金融商品等差入担保金の純増()減	3,387	303
信託勘定借の純増減()	9	3
資金運用による収入	24,471	24,807
資金調達による支出	3,955	7,796
その他	12,827	9,838
小計	121,068	181,935
法人税等の還付額	1,315	3,535
法人税等の支払額	9,196	1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,949	183,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	489,726	300,791
有価証券の売却による収入	298,613	255,012
有価証券の償還による収入	60,669	91,619
投資活動としての資金運用による収入	17,125	18,522
有形固定資産の取得による支出	2,477	9,334
無形固定資産の取得による支出	2,569	2,742
有形固定資産の売却による収入	1,000	99
資産除去債務の履行による支出	-	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 947
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,364	51,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,673	2,579
非支配株主への配当金の支払額	5	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	11
自己株式の取得による支出	8,081	9,925
自己株式の売却による収入	340	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,420	12,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	256,712	222,547
現金及び現金同等物の期首残高	1,604,721	1,348,008
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,348,008	1 1,570,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザーは同社を存続会社として、株式会社ALCOLABを吸収合併し、株式会社FDAlcolに商号を変更いたしました。詳細につきましては、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(2) 非連結子会社 10社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・深圳喜希創新諮詢有限公司
- ・のと復興支援株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

- ・株式会社工藤工業
- ・HIDAホールディングス株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・深圳喜希創新諮詢有限公司
- ・のと復興支援株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

主要な会社名

- ・奥能登SDGs投資事業有限責任組合
- ・QRIグロスサポート・復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (5)他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

- ・株式会社シンクランホールディングス

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1)開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2)開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,205百万円（前連結会計年度末は、23,327百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	62,631百万円	59,943百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の方法により算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」及び「令和6年能登半島地震による影響」であります。

(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

(令和6年能登半島地震による影響)

「令和6年能登半島地震」の発生以来、当社グループは一丸となって復興に向けた取り組みを実施しておりますが、被災地域の本格的な経済活動回復には相当期間を要すると見込んでおり、与信先によってその程度は異なるものの、与信先の信用リスクに相応の影響があるとの仮定を置いております。こうした中、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先については、当連結会計年度末現在における入手可能な外部・内部情報に基づき、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。また、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額に満たない小額の与信先については、予想損失率に必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確定であり、翌期において経済環境や債務者の状況、「令和6年能登半島地震」による影響が想定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行(以下「北國銀行」という。)は、北國銀行の取締役及び執行役員等(以下「取締役等」という。)に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末共に500百万円及び105千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金及び株式の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	15,645百万円	32,468百万円
株式	146百万円	206百万円

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	32,936百万円	51,809百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29,654百万円	30,639百万円
危険債権額	41,099百万円	33,723百万円
三月以上延滞債権額	1,381百万円	1,121百万円
貸出条件緩和債権	2,187百万円	3,977百万円
合計額	74,323百万円	69,462百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	9,701百万円	8,880百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	720,455百万円	698,603百万円
その他資産	743百万円	1,046百万円
計	721,198百万円	699,649百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,154百万円	45,811百万円
コールマネー及び売渡手形	22,000百万円	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	360,955百万円	318,639百万円
借入金	26,400百万円	5,300百万円
計	451,510百万円	391,750百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	68百万円	73百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	378,685百万円	362,375百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	366,897百万円	349,723百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びにその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びにその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
5,819百万円	5,590百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	34,225百万円	33,345百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,775百万円 (- 百万円)	2,612百万円 (- 百万円)

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
3,432百万円	3,674百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	164百万円	167百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	19,847百万円	23,825百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	12,512百万円	12,975百万円
減価償却費	3,948百万円	4,021百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	2,411百万円	1,237百万円
株式等売却損	1,620百万円	797百万円
株式等償却	502百万円	431百万円
債権売却損	162百万円	110百万円

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	14
		4カ所	建物	16
	共用資産	1カ所	土地	0
		1カ所	建物	54
	遊休資産	3カ所	土地	0
石川県外	営業用店舗	1カ所	建物	6
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				93

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	400
		9カ所	建物	83
	共用資産	3カ所	土地	148
		2カ所	建物	229
	遊休資産	7カ所	土地	3
石川県外	営業用店舗	1カ所	土地	119
合計				985

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

5. 令和6年能登半島地震に伴い、営業継続が困難な店舗の減損損失額24百万円及び被災設備に対する災害復旧費用304百万円を当連結会計年度に災害による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,537百万円	36,474百万円
組替調整額	11,539百万円	12,807百万円
計	36,077百万円	23,666百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3百万円	123百万円
組替調整額	166百万円	76百万円
計	170百万円	47百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76百万円	455百万円
組替調整額	317百万円	427百万円
計	240百万円	883百万円
税効果調整前合計	36,006百万円	24,502百万円
税効果額	10,752百万円	7,534百万円
その他の包括利益合計	25,254百万円	16,967百万円

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	36,077百万円	23,666百万円
税効果額	10,807百万円	7,280百万円
税効果調整後	25,269百万円	16,385百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	170百万円	47百万円
税効果額	51百万円	14百万円
税効果調整後	118百万円	32百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	240百万円	883百万円
税効果額	106百万円	268百万円
税効果調整後	133百万円	614百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	-	1,000	26,908	(注1)
合計	27,908	-	1,000	26,908	
自己株式					
普通株式	1,118	1,784	1,093	1,809	(注2,3,4)
合計	1,118	1,784	1,093	1,809	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,000千株によるものであります。

- 自己株式の増加1,784千株は、自己株式の取得1,783千株及び単元未満株式の買取請求1千株によるものであります。
- 自己株式の減少1,093千株は、自己株式の消却1,000千株及び譲渡制限付株式の付与80千株並びに株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付12千株によるものであります。
- 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)保有する株式105千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,345 (注1)	50.0	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	1,325 (注2)	50.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

- 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,260 (注)	利益剰余金	50.0	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,908	-	1,700	25,208	(注1)
合計	26,908	-	1,700	25,208	
自己株式					
普通株式	1,809	2,047	1,833	2,023	(注2,3,4)
合計	1,809	2,047	1,833	2,023	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,700千株によるものであります。

2. 自己株式の増加2,047千株は、自己株式の取得2,046千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。

3. 自己株式の減少1,833千株は、自己株式の消却1,700千株及び譲渡制限付株式の付与133千株によるものであります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）保有する株式105千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,260 (注1)	50.0	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	1,323 (注2)	55.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,280 (注)	利益剰余金	55.0	2024年3月31日	2024年5月27日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,354,859百万円	1,576,763百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	6,850百万円	6,207百万円
現金及び現金同等物	1,348,008百万円	1,570,556百万円

2. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内容

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

現金を対価とする株式の取得及び当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザーを存続会社、株式会社ALCO LABを消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	186百万円
固定資産	7百万円
流動負債	31百万円
非支配株主持分のれん	32百万円
	1,070百万円
株式の取得価額	1,200百万円
株式交換による子会社株式の交付価額	104百万円
現金及び現金同等物	148百万円
差引：取得のための支出	947百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	154	149
1年超	232	216
合計	386	366

2 貸主側
1 ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	34,663	37,391
見積残存価額部分	647	701
受取利息相当額	2,288	2,400
合計	33,022	35,691

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	916	10,051	925	9,979
1年超2年以内	744	7,809	827	8,144
2年超3年以内	643	5,889	735	6,684
3年超4年以内	549	4,489	402	5,494
4年超5年以内	216	3,374	222	3,644
5年超	352	3,048	524	3,443
合計	3,422	34,663	3,637	37,391

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	184	159
1年超	242	216
合計	426	376

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である株式会社北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である株式会社北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

() 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の市場金融部ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2024年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は72,131百万円（2023年3月31日時点で45,660百万円）であります。当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,448,587	1,448,587	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,523,613 60,945		
	2,462,668	2,469,876	7,208
資産計	3,911,255	3,918,463	7,208
(1) 預金	4,360,798	4,360,802	3
(2) 借入金	26,553	26,554	0
負債計	4,387,352	4,387,356	3
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-
デリバティブ取引計	101	101	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,449,392	1,449,392	-
(2) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,418,522 58,337		
	2,360,185	2,367,856	7,670
資産計	3,809,578	3,817,249	7,670
(1) 預金	4,679,694	4,679,532	162
(2) 借入金	5,396	5,350	45
負債計	4,685,090	4,684,882	207
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(226)	(226)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	-
デリバティブ取引計	(266)	(266)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	3,765	6,242
組合出資金(*3)	15,947	32,823
合計	19,712	39,065

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における非上場株式の減損処理額は308百万円であります。
当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は35百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	87,513	170,839	189,861	119,176	362,476	81,963
うち国債	-	-	-	-	159,800	67,000
地方債	36,989	67,735	60,342	83,507	132,450	15
社債	39,578	55,575	91,093	1,016	2,116	3,900
その他	10,945	47,529	38,426	34,653	68,110	11,048
貸出金(*)	607,672	396,417	272,183	239,930	274,701	690,379
合計	695,186	567,257	462,045	359,106	637,178	772,342

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,790百万円、期間の定めのないもの12,537百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	44,205	196,431	157,349	122,740	320,490	74,938
うち国債	-	-	-	-	170,800	51,000
地方債	34,651	73,254	87,453	86,646	95,624	-
社債	2,696	94,995	57,293	1,016	1,958	3,900
その他	6,857	28,181	12,603	35,077	52,108	20,038
貸出金(*)	603,546	329,138	272,152	228,502	269,375	674,834
合計	647,751	525,569	429,502	351,242	589,866	749,773

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,287百万円、期間の定めのないもの11,684百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,490,436	198,281	43,553	-	-	-
借入金	26,467	86	-	-	-	-
合計	3,516,904	198,368	43,553	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,562,563	166,109	44,387	-	-	-
借入金	68	27	5,300	-	-	-
合計	3,562,632	166,136	49,687	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	245,129	-	-	245,129
地方債	-	372,490	-	372,490
政保債	-	399	-	399
公団債	-	6,027	-	6,027
金融債	-	125,187	-	125,187
事業債	-	57,730	3,364	61,095
株式	136,175	-	-	136,175
外国株式	2,617	-	-	2,617
外国債券	65,598	132,928	-	198,527
その他	54,148	246,788	-	300,937
資産計	503,670	941,552	3,364	1,448,587
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	105	-	105
金利関連	-	(4)	-	(4)
デリバティブ取引計	-	101	-	101

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	233,819	-	-	233,819
地方債	-	371,537	-	371,537
政保債	-	396	-	396
公団債	-	5,899	-	5,899
金融債	-	84,809	-	84,809
事業債	-	66,189	3,659	69,849
株式	131,451	-	-	131,451
外国債券	77,125	67,679	-	144,805
その他	42,999	363,824	-	406,824
資産計	485,396	960,336	3,659	1,449,392
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	(226)	-	(226)
金利関連	-	(39)	-	(39)
デリバティブ取引計	-	(266)	-	(266)

（*）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,469,876	2,469,876
資産計	-	-	2,469,876	2,469,876
預金	-	4,360,802	-	4,360,802
借入金	-	26,554	-	26,554
負債計	-	4,387,356	-	4,387,356

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	2,367,856	2,367,856
資産計	-	-	2,367,856	2,367,856
預金	-	4,679,532	-	4,679,532
借入金	-	5,350	-	5,350
負債計	-	4,684,882	-	4,684,882

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、与信先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類していません。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類してあります。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.3%~1.53%	1.07%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.18%~1.28%	0.77%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,415	-	6	58	-	-	3,364	-
資産計	3,415	-	6	58	-	-	3,364	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,364	-	53	242	-	-	3,659	-
資産計	3,364	-	53	242	-	-	3,659	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126,961	56,076	70,885
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	-	-	-
	社債	46,386	46,318	68
	その他	46,815	43,152	3,663
	小計	235,519	160,820	74,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,214	10,283	1,069
	債券	748,587	765,777	17,190
	国債	234,471	242,332	7,861
	地方債	367,792	376,364	8,572
	短期社債	-	-	-
	社債	146,323	147,080	757
	その他	455,266	494,047	38,781
	小計	1,213,067	1,270,109	57,041
合計		1,448,587	1,430,930	17,657

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126,913	49,189	77,723
	債券	71,713	71,339	373
	国債	9,710	9,645	64
	地方債	50,707	50,436	271
	短期社債	-	-	-
	社債	11,295	11,257	37
	その他	233,483	224,239	9,244
	小計	432,110	344,769	87,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,537	5,182	645
	債券	694,598	712,572	17,973
	国債	224,109	234,596	10,486
	地方債	320,829	327,199	6,369
	短期社債	-	-	-
	社債	149,659	150,776	1,117
	その他	318,146	346,956	28,809
	小計	1,017,282	1,064,710	47,428
合計	1,449,392	1,409,479	39,912	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	36,798	19,223	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	-
短期社債	-	-	-
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,974	20,989	10,315

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	50,698	23,350	711
債券	91,953	386	1,660
国債	28,851	188	1,612
地方債	42,634	187	6
短期社債	-	-	-
社債	20,466	10	42
その他	103,471	788	9,247
合計	246,123	24,526	11,620

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度共に減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,535	35

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,532	32

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,657
その他有価証券	17,657
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,928
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,728
()非支配株主持分相当額	1,395
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,332

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	41,323
その他有価証券	41,323
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	12,209
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,113
()非支配株主持分相当額	1,028
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	28,084

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	69,067	-	596	596
	買建	37,474	-	699	699
	通貨オプション				
	売建	6,255	5,732	419	473
	買建	6,255	5,732	422	461
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	105	115	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	33,726	-	232	232
	買建	603	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	3,803	3,662	402	200
	買建	3,803	3,662	404	193
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	226	222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	4
合計			-	-	4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	34,838	34,838	39
合計			-	-	39

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,302	18,309
勤務費用	-	-
利息費用	35	32
数理計算上の差異の発生額	16	-
退職給付の支払額	1,013	914
その他	-	22
退職給付債務の期末残高	18,309	17,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	16,904	16,932
期待運用収益	253	253
数理計算上の差異の発生額	70	455
事業主からの拠出額	858	37
退職給付の支払額	1,013	914
年金資産の期末残高	16,932	16,764

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,309	17,449
年金資産	16,932	16,764
	1,376	684
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,376	684
退職給付に係る負債	1,376	684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,376	684

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	-	-
利息費用	35	32
期待運用収益	253	253
数理計算上の差異の費用処理額	430	427
過去勤務費用の費用処理額	135	-
確定給付制度に係る退職給付費用	77	205

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	113	-
数理計算上の差異	353	883
合計	240	883

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1,730	846
合計	1,730	846

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
一般勘定	86%	83%
株式	9%	11%
債券	4%	5%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は0%、当連結会計年度は0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
割引率	0.0%～0.6%	0.0%～0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は23百万円、当連結会計年度は23百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	293百万円	521百万円
貸倒引当金	18,180百万円	16,620百万円
退職給付に係る負債	396百万円	128百万円
減価償却費	1,592百万円	1,842百万円
有価証券償却額	695百万円	656百万円
未払事業税等	38百万円	231百万円
賞与引当金	217百万円	213百万円
繰延消費税	114百万円	201百万円
土地減損損失	808百万円	819百万円
その他	939百万円	1,162百万円
繰延税金資産小計	23,280百万円	22,397百万円
評価性引当額	14,639百万円	13,408百万円
繰延税金資産合計	8,640百万円	8,988百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,928百万円	12,209百万円
その他	280百万円	223百万円
繰延税金負債合計	5,209百万円	12,433百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,431百万円	3,444百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	293	293
評価性引当額	-	-	-	-	-	293	293
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	521	521
評価性引当額	-	-	-	-	-	521	521
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.0	1.4
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	7.8	10.5
子会社からの受取配当金消去	17.7	0.0
連結子会社との実効税率差異	0.3	1.3
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	21.4%

(企業結合等関係)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザリー（以下「FDアドバイザリー」という。）との経営統合を目的に、株式会社ALCOLAB（以下「ALCOLAB」という。）の株式を取得して子会社化すること及びFDアドバイザリーとALCOLABを合併することを決議し、2023年5月31日付でALCOLABの株式を取得し子会社化いたしました。なお、FDアドバイザリーとALCOLABの合併は2023年6月1日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ALCOLAB

事業の内容 投資助言葉

企業結合を行った主な理由

当社は、お客さまの多様化するニーズにお応えしていくために、2021年に投資助言子会社FDアドバイザリーを設立し、高度な専門知識を活用した、商品やサービスだけに限定しない包括的かつお客さま本位の中立的なアドバイスを行い、個人の豊かな生活と企業の成長の実現に向けて取り組んでまいりました。

ALCOLABは創業以来、有価証券運用業務をコア事業とするための業務態勢の強化支援、グローバル・アセット・アロケーションについての投資助言、リスクアペタイト・フレームワークの導入支援等を通じて、地域金融機関から高い評価を得ています。

当社は、2020年以來、ALCOLABと戦略的な資本配賦、市場業務の高度化、投資専門会社や投資助言会社の設立などさまざまな分野で協業してまいりました。

本統合後は、当社グループの業務基盤とALCOLABの知見を融合し、日本初の個人、事業法人、金融機関に対する本格的な投資助言サービスを開始いたします。投資助言業務を担う専門人材育成プログラムを開発・発展させることを通じて、より一層お客さまのニーズに適う専門性を高めてまいります。また、当社グループの様々な機能を活用したコンサルティングを提供することで、「地域」や「既存業務」の枠を超えて、全国各地の地域金融機関へも投資助言を中核としつつ、それに留まらない経営課題を起点とした様々なソリューションの提供に取り組んでまいります。統合後は、圧倒的なスピード感を持って、お客さまの最善の利益を追求する投資助言の新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

企業結合日

2023年5月31日及び2023年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得及び合併

結合後の名称

株式会社FDALC

2023年6月1日付で、株式会社FDアドバイザリーは株式会社FDALC に商号を変更いたしました。

取得した議決権比率

73%

なお、合併後の議決権比率は80%となっております。

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び株式を対価とした株式取得及び合併により、当社が議決権の80%を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,096百万円
	株式	104百万円
取得原価		1,200百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社ALCOLABの普通株式1株に対して株式会社FDアドバイザリーの普通株式1株を交付しました。

株式交換比率の算定方法

株式会社FDアドバイザリー及び株式会社ALCOLABは、両社がそれぞれの第三社算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、上記比率を決定しております。

交付した株式数

2,278株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 94百万円

(5) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2024年3月31日まで

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,070百万円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186百万円
固定資産	7百万円
資産合計	<hr/> 193百万円 <hr/>
流動負債	<hr/> 31百万円 <hr/>
負債合計	31百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,277	34	9,312
預金・貸出業務	1,665	-	1,665
為替業務	2,099	-	2,099
信託関連業務	65	-	65
証券関連業務	699	-	699
代理業務	237	-	237
カード業務	2,233	-	2,233
コンサルティング業務	1,086	-	1,086
その他の業務	1,190	34	1,225
その他業務収益	481	950	1,432
その他経常収益	96	5	101
顧客との契約から生じる経常収益	9,855	990	10,846
上記以外の経常収益	62,183	11,713	73,896
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,686	36	9,722
預金・貸出業務	1,692	-	1,692
為替業務	2,124	-	2,124
信託関連業務	50	-	50
証券関連業務	728	-	728
代理業務	230	-	230
カード業務	2,364	-	2,364
コンサルティング業務	1,400	-	1,400
その他の業務	1,094	36	1,130
その他業務収益	669	767	1,436
その他経常収益	70	3	74
顧客との契約から生じる経常収益	10,425	808	11,234
上記以外の経常収益	67,258	12,347	79,605
外部顧客に対する経常収益	77,684	13,155	90,839

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（12）収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び11社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743	-	84,743
セグメント間の内部経常収益	189	6	196	196	-
計	72,228	12,710	84,939	196	84,743
セグメント利益	15,220	837	16,058	11	16,046
セグメント資産	5,593,763	39,319	5,633,082	29,357	5,603,724
その他の項目					
減価償却費	3,927	262	4,190	-	4,190
資金運用収益	38,444	-	38,444	125	38,319
資金調達費用	4,149	118	4,267	118	4,149
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,938	-	4,938	-	4,938

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	77,684	13,155	90,839	-	90,839
セグメント間の内部経常収益	254	3	258	258	-
計	77,938	13,159	91,098	258	90,839
セグメント利益	13,885	568	14,453	7	14,461
セグメント資産	5,749,708	43,086	5,792,795	34,142	5,758,652
その他の項目					
減価償却費	4,001	20	4,021	-	4,021
資金運用収益	41,183	-	41,183	141	41,042
資金調達費用	7,634	134	7,769	134	7,634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,604	-	12,604	-	12,604

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,061	35,868	12,704	12,108	84,743

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,705	40,122	13,155	12,856	90,839

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	93	-	93

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	1,009	-	1,009

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	53	-	53
当期末残高	1,016	-	1,016

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	9,149円42銭	10,533円34銭
1株当たり当期純利益	336円06銭	378円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	336円05銭	378円23銭

(注) 1 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
前連結会計年度及び当連結会計年度共に控除した当該自己株式の期末株式数は105千株、期中平均株式数は105千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	237,688	252,954
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,044	8,735
(うち非支配株主持分)	百万円	8,044	8,735
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	229,643	244,219
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	25,099	23,185

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,741	9,055
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,741	9,055
普通株式の期中平均株式数	千株	26,010	23,933
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	0	6
(うち譲渡制限付株式報酬制度)	千株	0	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2024年5月10日付で行うことを決議し、2024年5月10日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する理由 | 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため |
| (2) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | 1,800,000株 |
| (4) 消却実施日 | 2024年5月10日 |

(自己株式の取得)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ならびに株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 750,000株(上限) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 3,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月13日から2025年3月31日まで |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 北國 銀行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94	なし	2030年 7月22日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86	なし	2031年 3月10日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	26,553	5,396	0.33	-
借入金	26,553	5,396	0.33	2024年10月～ 2028年10月
リース債務	436	444	1.97	2024年4月～ 2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	68	27	-	-	5,300
リース債務 (百万円)	169	123	76	44	21

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	25,086	48,007	69,197	90,839
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,779	9,332	12,737	12,862
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,589	6,846	9,219	9,055
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	265.49	278.69	380.82	378.34

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	265.49	10.59	100.97	7.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,113	14,449
未収収益	1,655	2,381
未収還付法人税等	5,244	1,711
その他	947	21
流動資産合計	18,960	18,563
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	191,870	179,838
繰延税金資産	60	123
その他	21	21
投資その他の資産合計	191,953	179,984
固定資産合計	191,953	179,984
資産の部合計	210,913	198,547
負債の部		
流動負債		
未払金	247	537
未払費用	216	328
未払法人税等	-	7
未払消費税等	33	56
預り金	79	86
賞与引当金	49	54
その他	12	26
流動負債合計	639	1,097
負債の部合計	639	1,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	198,603	190,864
資本剰余金合計	201,103	193,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,887	3,400
利益剰余金合計	6,887	3,400
自己株式	7,716	9,314
株主資本合計	210,274	197,450
純資産の部合計	210,274	197,450
負債及び純資産の部合計	210,913	198,547

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 8,488	1 10
関係会社受入手数料	1 1,520	1 2,166
営業収益合計	10,008	2,176
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 2,034	2, 3 3,141
営業費用合計	2,034	3,141
営業利益又は営業損失()	7,974	964
営業外収益		
受取手数料	0	0
雑収入	20	7
営業外収益合計	20	7
営業外費用		
支払手数料	4	4
雑損失	0	0
営業外費用合計	4	5
経常利益又は経常損失()	7,991	962
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,991	962
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	26	63
法人税等合計	22	59
当期純利益又は当期純損失()	8,013	903

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	201,191	203,691	1,544	1,544	2,563	212,672	212,672
当期変動額									
剰余金の配当					2,670	2,670		2,670	2,670
当期純利益 又は当期純損失（ ）					8,013	8,013		8,013	8,013
自己株式の取得							8,081	8,081	8,081
自己株式の処分			25	25			366	340	340
自己株式の消却			2,562	2,562			2,562	-	-
当期変動額合計	-	-	2,588	2,588	5,343	5,343	5,152	2,397	2,397
当期末残高	10,000	2,500	198,603	201,103	6,887	6,887	7,716	210,274	210,274

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	198,603	201,103	6,887	6,887	7,716	210,274	210,274
当期変動額									
剰余金の配当					2,583	2,583		2,583	2,583
当期純利益 又は当期純損失（ ）					903	903		903	903
自己株式の取得							9,925	9,925	9,925
自己株式の処分			56	56			645	588	588
自己株式の消却			7,682	7,682			7,682	-	-
当期変動額合計	-	-	7,739	7,739	3,486	3,486	1,597	12,823	12,823
当期末残高	10,000	2,500	190,864	193,364	3,400	3,400	9,314	197,450	197,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

・有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収収益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めていた1,655百万円は「未収収益」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	11,113百万円	14,448百万円
未収収益	1,504百万円	2,165百万円

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社受取配当金	8,488百万円	10百万円
関係会社受入手数料	1,520百万円	2,166百万円

2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	100百万円	177百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	1,095百万円	1,677百万円
福利厚生費	501百万円	502百万円

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	191,870	179,838
合計	191,870	179,838

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	87百万円	242百万円
賞与引当金	14百万円	16百万円
未払費用	3百万円	8百万円
役員報酬(金銭報酬)	43百万円	97百万円
役員報酬(株式報酬)	29百万円	93百万円
その他	59百万円	61百万円
繰延税金資産小計	237百万円	519百万円
評価性引当額(注1)	176百万円	396百万円
繰延税金資産合計	61百万円	123百万円
繰延税金負債		
その他	1百万円	-百万円
繰延税金負債合計	1百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	60百万円	123百万円

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	-	-	87	87
評価性引当額	-	-	-	-	-	87	87
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	-	-	242	242
評価性引当額	-	-	-	-	-	242	242
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.3	0.3
住民税均等割等	0.0	0.3
評価性引当額	2.2	22.8
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	6.1%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	49	54	49	-	54
計	49	54	49	-	54

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	-	12	5	-	7
未払法人税等	-	7	3	-	3
未払事業税	-	5	1	-	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hfhd.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	-

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	第2期	自	2022年4月1日	2023年6月22日 関東財務局長に提出。
			至	2023年3月31日	
(2)	内部統制報告書	第2期	自	2022年4月1日	2023年6月22日 関東財務局長に提出。
			至	2023年3月31日	
(3)	四半期報告書及び確 認書	第3期	自	2023年4月1日	2023年8月9日 関東財務局長に提出。
			至	2023年6月30日	
		第1四半期	自	2023年7月1日	2023年11月20日 関東財務局長に提出。
			至	2023年9月30日	
		第3期	自	2023年10月1日	2024年2月5日 関東財務局長に提出。
			至	2023年12月31日	
第3四半期	自	2023年10月1日	2024年2月5日 関東財務局長に提出。		
	至	2023年12月31日			
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。			2024年5月20日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨 時報告書であります。			2024年6月18日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報 告書	報告期間	自	2023年6月1日	2023年7月7日 関東財務局長に提出。
			至	2023年6月30日	
			自	2023年7月1日	2023年8月4日 関東財務局長に提出。
			至	2023年7月31日	
			自	2023年8月1日	2023年9月8日 関東財務局長に提出。
			至	2023年8月31日	
			自	2023年9月1日	2023年10月6日 関東財務局長に提出。
			至	2023年9月30日	
			自	2023年10月1日	2023年11月6日 関東財務局長に提出。
			至	2023年10月31日	
			自	2023年11月1日	2023年12月8日 関東財務局長に提出。
			至	2023年11月30日	
			自	2023年12月1日	2024年1月5日 関東財務局長に提出。
			至	2023年12月31日	
			自	2024年1月1日	2024年2月5日 関東財務局長に提出。
			至	2024年1月31日	
自	2024年4月26日	2024年5月10日 関東財務局長に提出。			
至	2024年4月30日				
自	2024年5月1日	2024年6月7日 関東財務局長に提出。			
至	2024年5月31日				
(6)	有価証券届出書(譲 渡制限付株式の交 付)及びその添付書 類				2024年1月26日 関東財務局長に提出。
					2024年6月14日 関東財務局長に提出。

訂正有価証券届出書

(7) (譲渡制限付株式の
交付)

2024年2月5日

関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は主要な連結子会社である株式会社北國銀行（以下、銀行連結子会社という。）に係る以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

・ 貸倒引当金の算定

債務者区分の判定における大口与信先の将来の業績見通し

「令和6年能登半島地震」による影響

なお、銀行連結子会社は前連結会計年度より、「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」及び「キャッシュ・フロー見積法」の適用先を除く事業性与信先について、財務情報等に加えて与信先との関係性（リレーション）、与信先の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に予想損失率を用いる方法を採用しており、当該事項等についても監査等委員会とコミュニケーションを行っているが、連結財務諸表における虚偽表示の発生可能性及び発生した場合の連結財務諸表への金額的・質的な影響の度合いを勘案し、監査上の主要な検討事項には該当しないものと判断している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、傘下に銀行連結子会社を有している。銀行連結子会社は中核的事業の一つとして北陸地区を中心に貸出業務を営んでいる。こうした中、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金2,418,522百万円、貸倒引当金59,943百万円を計上している。

「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、銀行連結子会社はすべての債権について、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。

貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向等の外部環境の影響を勘案して計上されており、経営者による重要な判断が求められる。

中でも以下の領域は、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、見積りの不確実性が高く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

債務者区分の判定における大口与信先の将来の業績見通し

銀行連結子会社は、債務者区分の判定に当たって、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等を総合的に勘案した判断を行っている。特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断している。当該仮定は不確実性が高く、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受けるため、見積り上の重要な判断を伴う。このうち、貸倒引当金への影響が大きい大口与信先の債務者区分判定は特に重要である。

「令和6年能登半島地震」による影響

銀行連結子会社は、「令和6年能登半島地震」による影響を受けて、被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先については、当連結会計年度末現在における入手可能な外部・内部情報に基づき、債務者区分を決定して貸倒引当金を計上し、一定金額に満たない与信先については、予想損失率に必要な修正を行い、貸倒引当金を計上している。

被災地域に所在する与信先の将来見通しは、地域インフラの復旧状況や政府・関連自治体等による直接的・間接的な支援、これらを受けた経済活動の回復状況等の外部環境の影響を受けるため、不確実性が高く、見積り上の重要な判断を伴う。また、貸倒引当金への影響も大きい。

監査上の対応

当監査法人は銀行連結子会社の債権の貸倒引当金の算定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

債務者区分の判定における大口与信先の将来の業績見通し

- ・経営改善計画の合理性を含む、債務者区分の判定及びこれらの基礎となる与信先に関する情報の信頼性を確保するための内部統制を評価した。
- ・将来の業績改善を見込んだ経営改善計画等を策定している与信先について、計画の合理性及び実現可能性を検討するため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、所管部への質問及び必要に応じて外部公表情報との比較を実施し、見積りの合理性を評価した。
- ・与信先に対する今後の支援方針や融資戦略等と与信先の経営改善計画等に対する評価の整合性を確かめるため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、交渉履歴の閲覧、所管部への質問を実施し、見積りの合理性を評価した。

「令和6年能登半島地震」による影響

- ・「令和6年能登半島地震」の影響を踏まえた貸倒引当金の算定にかかる内部統制を評価した。
- ・「令和6年能登半島地震」の影響を踏まえた一連の貸倒引当金の算定方法について、与信先の所在地、業種等のポートフォリオの状況や被災状況にかかる外部機関レポート等を検討し、一定の合理性の範囲に含まれるかという観点から評価した。
- ・被災地域に所在する与信先のうち、一定金額以上の与信先について、自己査定関連資料を閲覧し、入手可能な情報に基づき「令和6年能登半島地震」後の状況が適切に更新され、債務者区分が付されているかを確認した。
- ・被災地域に所在する与信先のうち、一定金額に満たない与信先に設定した貸倒引当金について、予想損失率の必要な修正が一定の合理性の範囲に含まれるかという観点から評価するとともに、計算の正確性を確かめた。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北國フィナンシャルホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。